

## 第6回 産業経済委員会記録

1 日 時 平成30年9月20日(木) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 6名

委 員 長	小 嶋 正 彰	委 員	高 田 保 則
-------	---------	-----	---------

副 委 員 長	岩 崎 芳 昭	”	木 浦 敏 明
---------	---------	---	---------

委 員	植 木 茂	”	樗 沢 諭
-----	-------	---	-------

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 0名

7 説明員 4名

市 長	入 村 明	観 光 商 工 課 長	竹 田 幸 則
-----	-------	-------------	---------

農林課長(兼農委)	今 井 一 彦	農 林 課 長	今 井 一 彦
-----------	---------	---------	---------

8 事務局員 3名

局 長	岩 澤 正 明	主 査	齊 木 直 樹
-----	---------	-----	---------

主 査	道 下 啓 子		
-----	---------	--	--

9 件 名

議案第74号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第4号)のうち当委員会所管事項

議案第76号 平成29年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

議案第79号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第80号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第83号 平成29年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について

議案第84号 平成29年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

議案第85号 平成29年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

議案第86号 平成29年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分について

10 閉会中の継続審査(調査)の申し出について

---

○委員長(小嶋正彰) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第74号の所管事項の補正予算1件、議案第76号の所管事項、議案第79号及び議案第80号の決算の認定3件、議案第83号から議案第86号の決算認定及び利益の処分4件の合計8件であります。

---

議案第74号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第4号)のうち当委員会所管事項

○委員長(小嶋正彰) 最初に、議案第74号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第4号)のうち当委員会

所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） ただいま議題となりました議案第 74 号のうち農林課所管事項について御説明申し上げます。

初めに、歳入歳出予算の補正のうち歳入について申し上げます。14、15 ページをお開きください。上段の 6 款 1 項 4 目農地費の農道等適正管理事業、ため池ハザードマップ作成委託料は、西日本豪雨で各地のため池が決壊し、大きな被害が発生したことを踏まえ、平成 31 年度に作成を予定していました松山貯水池のため池ハザードマップについて、県から平成 30 年度内に前倒しで作成するよう要請があったことから、作成のための委託料を増額したいものであります。

続きまして、歳入について申し上げます。8、9 ページをお開きください。上段の 16 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金の震災対策農業水利施設点検・調査計画事業補助金は、歳出で御説明申し上げました農道等適正管理事業、ため池ハザードマップ作成委託料に対する県からの補助金であります。

以上、農林課所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第 74 号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 皆さん、おはようございます。それではお伺いいたします。

妙高市にはですね、利用されている現在生きているですね、ため池が 69 あるというふうには伺っておりますが、ハザードマップを作成されたのはですね、今回の分を含めて 4 つのため池であるということでございまして、残り 65 はですね、まだ作成に至っていないということで、その作成する基準についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

ため池ハザードマップの作成対象であります防災重点ため池につきましては、市内 4 か所ございます。それにつきましては、ため池が決壊した場合に影響を与える下流に住宅や公共施設などがありまして、ため池が決壊した場合に大きな影響を与える場合ということなのですが、具体的な基準でございますけれども、新潟県におきましては、受益面積 2 ヘクタール以上で、次の 4 つの点のどれかに当てはまる場合、防災重点ため池としております。1 つ目は、堤高、堤の高さですが、15 メーター以上、2 つ目として、堤高 10 メーター以上 15 メーター未満、それがかつ人家、公共施設等への影響がある。3 点目、堤高 10 メーター未満かつ貯水量 10 万立方メートル以上かつ人家、公共施設等への影響がある。4 点、決壊した場合に影響の大きいものということで、これらの基準に照らし合わせて、県と協議した上で市町村が選定するというところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

これは、県からの基準で妙高市が判断してハザードマップをつくるということだと思うんですが、今の御説明の中でですね、人家に影響があるということでございます。人家はどの程度を基準とされているのか、よろしくお伺いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

実際に決壊した場合に、その流域に該当する場合、人家があった場合について該当するというところでございま

す。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 具体的に申し上げて、人家が一軒でもあれば該当と考えていらっしゃるのかどうか、よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） そのように判断しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

もう一点ですね、4番目に申されたと思いますが、決壊した場合に影響の大きいものと、影響が大きいというのは、どのあたりを判断基準とされているのか、よろしく願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 4点目ですが、これにつきましては1点目から3点目につきましては、堤防の高さという基準がございましたが、それ未満でありましても、非常に影響が大きいという場合については、この4点目に該当させて防災重点ため池に指定するというふうに判断しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 非常によくわかりました。ありがとうございました。

私も一般質問でさせていただきましたが、今般非常に異常気象がですね、通常化してですね、大きな災害が非常に多発しておるとというのがことしの状況の中でもよくわかっておるところでございます。皆さんの目で判断されてですね、ああ、危険だなというふうに思われたらですね、すぐハザードマップをつくるような方向でですね、目を光らせてため池のほうも見ていただきたいというふうに思っております。ハザードマップがですね、信頼性が高いということもですね、今般の災害状況で非常に立証された、確認されたというふうに私は思っておりますので、そのあたりぜひよろしくお願いしたいなというふうに思います。質疑を終わります。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第74号 平成30年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第4号）のうち当委員会所管事項は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

---

議案第76号 平成29年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第76号 平成29年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（今井一彦） 議案第76号のうち農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。決算書の 17、18 ページをお開きください。下段の 13 款 1 項 1 目 1 節農業費分担金は、各事業に係る地元分担金です。

次に、31、32 ページをお開きください。上段の 15 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金は、六次産業化推進事業の山村活性化支援事業に対する国からの交付金です。

次に、37、38 ページをお開きください。上段の 16 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金のうち、上から 3 つ目の経営所得安定対策取組円滑化事業費補助金からの 19 件が農林課所管分で、各事業に対する県からの補助金です。その下の 2 節林業費補助金は、林道整備事業に対する県からの補助金であります。

次に、39、40 ページをお開きください。下段の 16 款 2 項 8 目 1 節農林水産施設災害復旧費補助金は、農業用施設、農地及び林業用施設の災害復旧事業に係る県からの補助金です。

少し飛びまして、51、52 ページをお開きください。上段の 21 款 4 項 1 目 1 節林業費受託事業収入は、森林研究・整備機構からの森林整備に係る事業収入です。

続きまして、歳出について申し上げます。191、192 ページをお開きください。2 段目の 6 款 1 項 3 目農業振興費の水田農業経営安定対策事業は、生産数量目標に沿った主食用米の作付への誘導や園芸作物を生産する農家を支援し、農業経営の複合化を進めました。その下の担い手確保支援事業は、青年就農給付金を活用し、青年農家の確保、育成に向けて若者の新規就農への支援を行うとともに、農業経営の安定を図るため、認定農業者などへの農地集積を進め、経営規模の拡大を進めました。

その下から 193、194 ページにかけての農業機械・施設設備事業は、意欲ある農業者の営農活動の継続に向け、必要な農業機械の導入等を支援したものです。

下段から 195、196 ページにかけての都市と農村交流事業は、教育体験旅行の誘致拡大に取り組むとともに、都市住民との交流を拡大するための各種体験活動を実施しました。

195、196 ページ下段から 197、198 ページにかけての六次産業化推進事業は、新たな特産品化に向けて、加工用ブドウの試験栽培を継続するとともに、矢代地区、杉野沢地区において、推進体制を確立し、地域資源を活用した特産品の製造と販売に結びつけました。

197、198 ページ、中段からの中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業、多面的機能支払事業は、日本型直接支払いに取り組む活動組織に国・県・市による一体的な支援を行いました。その下の農業機械施設整備事業繰越明許費は、JAえちご上越に対するカンントリーエレベーター整備に係る補助金です。

次に、201、202 ページをお開きください。県単農業農村整備事業と県営農業農村整備事業は、用排水路整備や圃場整備等を通じ、農業基盤の整備を行いました。

次に、209、210 ページをお開きください。2 項 2 目林業振興費、下段の林道整備事業は、林道の安全な通行を確保するため、危険箇所改良工事を行ったものです。

211、212 ページをお開きください。上段の森林多面的機能発揮対策事業は、分収造林や民有林の整備、地域住民等による森林保全活動への支援を行いました。

次に、大きく飛んで 325、326 ページをお開きください。11 款 1 項 1 目農業用施設災害復旧費からその下の 2 目農地災害復旧費、327、328 ページの 3 目林業用施設災害復旧費は、融雪や市内の農業用施設等に大きな被害を与えた台風 21 号等による被災施設の復旧工事を行ったものであります。

以上で農林課所管の主なものについて説明を終わります。よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、農業委員会事務局の所管事項について、主なものを御説明申し上げます。まず、歳入から申し

上げます。37、38 ページをお開きください。上段の 16 款 2 項 4 目 1 節農業費補助金の農業委員会交付金は、法令事務に対する交付金であります。その下の機構集積支援事業費補助金は、農地利用状況調査や農地台帳の整理等に要した経費に対し補助されたものであります。

続きまして、歳出について申し上げます。187、188 ページをお開きください。188 ページ下段の 6 款 1 項 1 目農業委員会費の農業委員会事業ですが、農業委員報酬などの経常経費が主なものであります。

次のページで、190 ページの中段、機構集積支援事業は農地法に定められている農地利用状況調査や農地台帳の整理等に要した経費でございます。

以上で農業委員会事務局の所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。33、34 ページをごらんください。上段の 15 款 2 項 7 目商工費国庫補助金の訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金は、妙高高原駅前観光案内所整備に対する補助金であります。

次に、39、40 ページをごらんください。下段の 16 款 2 項 9 目商工費県補助金の観光基盤整備事業補助金は、妙高高原駅前観光案内所整備に、その下の自然環境整備交付金（繰越明許費）は、高谷池ヒュッテのトイレ改修に対する補助金であります。

飛びまして、57、58 ページ、上段の 21 款 5 項 3 目の雑入は、場外車券売場設置費負担金や高谷池ヒュッテでの販売品などの売上代金などであります。

続きまして、歳出について申し上げます。187 ページ、188 ページをごらんください。上段の 5 款 1 項 1 目労働諸費、就労支援事業では高校生の地元就職の促進や市民の就業拡大を図るため、資格取得に対しての支援等を行いました。

飛びまして、213、214 ページをごらんください。中段の 7 款 1 項 2 目商工振興費の地域活性化支援事業では、町なかのにぎわいづくりに向けたイベントの支援のほか、空き店舗出店者への補助や第 44 回目となるあらいまつりの開催支援を行うとともに、中小企業の経営基盤の強化や地域内消費の喚起に向けた取り組みに対して補助を行いました。

次に、215、216 ページ、中下段の広域観光推進事業では、長野県北信地域や上越市、糸魚川市などとの連携による滞在型周遊観光の促進に向けた取り組みを進めました。その下のインバウンド観光推進事業、次のページの観光地魅力創造事業では、妙高観光推進協議会におけるインバウンド専門員の配置を初め、海外プロモーション事業、CRM誘引用動画作製やシティプロモーション事業、アクティビティー事業などの各種事業に対して支援を行いました。

次に、219、220 ページ下段をごらんください。観光施設整備事業では、妙高市の玄関口となる妙高高原駅前に観光発信とアクティビティーの拠点として新たなランドマークとなる妙高高原駅前観光案内施設を整備しました。

223、224 ページ上段の「国立公園」観光バリューアップ事業の繰越明許費では、高谷池ヒュッテにおけるトイレ改修工事が完了し、登山者の利便性の向上に寄与いたしました。

225、226 ページ中段の 7 款 2 項 2 目企業立地促進事業では、市内外の企業訪問等を通じ、情報収集や誘致活動に取り組んだほか、企業振興と雇用機会の拡大を図るため、企業振興奨励条例に基づく固定資産税の課税免除や物件賃貸料の補助を行いました。その下の下段、サテライト妙高維持管理事業では、施設の適正な管理を図るとともに、ファンサービスや集客イベントなどを行いました。

次に、227、228 ページ中段の道の駅あらい「くびき野」推進事業では、くびき野情報館の適切な管理運営を行うとともに、予備費を充用し、道の駅あらいの給水施設の緊急修繕を行うなど、施設全体の適正な維持管理に努めました。その下の道の駅あらい整備事業では、道の駅あらいの拡充整備に向け、事業用地の測量や地質調査のほか、駐車場や防災広場などの実施設計を行うとともに、不動産鑑定評価を実施し、土地収用法に基づく事業認定申請等に取り組みました。

以上で観光商工課所管の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 続きまして、ガス上下水道局所管事項について、主なものを御説明申し上げます。

初めに、歳入から申し上げます。29、30 ページをお開きください。下段の15款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金が当局所管の合併処理浄化槽設置整備事業に対する国からの交付金でありませぬ。

続きまして、歳出について申し上げます。105、106 ページをお開きください。2款1項17目諸費のうち、下段のガス事業会計繰出金は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

173、174 ページをお開きください。4款1項3目環境衛生費のうち、中段の合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽11基の設置者に対する補助金が主なものであります。

185、186 ページをお開きください。中段の4款3項1目上水道整備費のうち地方公営企業繰出事業の上越市水道用水供給事業負担金は、柿崎川ダム建設事業費などに係る企業債の元利償還金に対する妙高市の負担分です。次の水道事業会計出資金及び繰出金は、新井市当時に行った整備拡張事業に伴う企業債元利償還金の一般会計補填相当分であります。

その下の2目簡易水道費の簡易水道事業特別会計繰出金は、簡易水道事業特別会計における歳入歳出決算を調整するために繰り出したものであります。

飛びまして、205、206 ページをお開きください。中段の6款1項5目農村総合整備費の農業集落排水事業会計繰出金は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

251、252 ページをお開きください。中段の8款5項2目公共下水道費の公共下水道事業会計繰出金は、同じく国が定めた基準に基づく繰出金であります。

以上、ガス上下水道局所管分につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第76号に対する質疑を行います。

まず、質疑の方法について今回から変更しますので、説明をいたします。従前の委員ごとに質疑をする方法から事業ごとに質疑する方法に変更いたします。これにより、1つの事業に対して全員が集中的に質疑を行うことができ、中身が濃くなり、効率的であるということから質疑方法を変更するものであります。

歳出の審査については、決算附属書類、主要な成果説明に記載の事業を質疑し、その他の事業は歳出科目の項単位で科目の記載順で質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出の事業に関連し質疑を行うか、歳出事業全てを行った後歳入の質疑を行うことといたします。

それでは、歳出の質疑から行います。

一般会計2款総務費、1項総務管理費、17目諸費、ガス事業会計繰出金、これについて質疑ありましたらお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） では、次行きます。

衛生費、保健衛生費、環境衛生費のうち合併処理浄化槽設置整備事業についていかがでしょうか、質疑ありましたら。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この合併処理浄化槽の補助金は、当初よりも大分補助金の額が上がっておるわけですが、へ理屈言うわけじゃないんですが、下水道の利用している区域と、それからそうでない妙高高原でいえば関川、それから妙高温泉、田口等々あるわけですが、その人たちはですね、公共下水道の分担金もある意味では間接的に負担しているわけです。そのほかに合併処理浄化槽の補助金はもらっているとはいえ、ランニングコストは個人で負担しているということで、極端に言うと公共下水道分と個人の合併処理浄化槽分と両方負担しているというような意味合いであるような気がするわけですね。そういうことで、合併処理浄化槽の補助金というよりも、やはりランニングコストをある程度補填するという考え方はないでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。

合併処理浄化槽の補助金につきましては、公共下水道の受益者負担分担金を参考に国の補助額では少な過ぎますので、市費で上乗せをかけているという補助制度にしてございます。公共下水道につきましては、ランニングコストに差があるのか、ないではないかという指摘ですが、公共下水道につきましても、使用料につきましても、料金をいただいておりますので、いずれにしても、ランニングコストはかかっているということで、公平さは保てるというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その辺をですね、今妙高高原地区何地区かありますけども、やはりそれは丁寧にね、説明して理解をしていただくべきだというふうに思います。どっちかという、当初私も随分公共下水道については要請をしたり、お願いをしたりしてきましたけども、やはりある日突然それが理由がわからなくて中止になったというような経過もありますのでね、その辺の公共下水道を利用できない市内の皆さんについては、十分に丁寧な説明を今後とも続けて行っていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次行きます。

衛生費、上水道費、地方公営企業繰出事業について、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、一般会計労働費、労働諸費、労働総務費、それから就労支援事業の2つの事業についてお願いいたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 次行きます。

一般会計農林水産業費についてお願いをいたします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 54 ページの水田農業経営安定対策事業につきまして、何点が質疑させていただきます。

まず、経営所得安定対策等ですね、交付金の受給者が前年度に比べますと 140 戸減少していますが、この主な

理由はどのようなか、お聞かせをください。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） お答えいたします。

耕作者の高齢化による離農、それから若い世代の農業離れなどから、担い手への農地集積が進みまして、また交付金受給の対象となる販売農家の減少につながったものと考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） じゃ、いわゆる農家をやめたということじゃないということですよね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農家をやめたということも要因の一つだし、結果的にこの交付金の対象は販売農家ということでございますので、その中にも含まれるというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） わかりました。だんだん、だんだん経営規模厳しい状況はわかるんですけども、その中で農家の所得を少しでもですね、向上させるための水田フル活動ビジョンによる園芸作物の推進の関係なんですけども、皆さんのほうで把握している品目というか、作物ごとの栽培面積というのはどのような状況か、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 水田を活用して販売目的で園芸作物を作付した面積ということでございます。100 アール以上が6品目ございますので、それについて説明させていただきます。

一番多かったのがカボチャ 198 アール、2番目がトマト 188 アール、3番目が里芋 157 アール、4番目がトウモロコシ 129 アール、5番目が枝豆 121 アール、6番目がナス 114 アールでございます、これらを含めまして対象面積につきましては1,472 アールでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 田んぼを転換した畑作物ということなんですけども、その中でですね、やっぱり農家収入につながっていくということが目的だと思いますが、自家消費もあるんでしょうけども、販売収入としてはどのような金額になっているか、その辺どうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 制度上個々の農家における販売収入額は把握しておりませんが、この支援によりまして、各農家の営農継続、それから水田における今後需給調整に寄与してもらおうというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その中でですね、例えば自分のうちでたくさんつくったものをとまととか、ひだなんですかね、いわゆる農産物の直売所、そういうところに出荷する人も結構いると思いますが、そこら辺の中でどのくらいの農産物売り上げがあるのか、そこら辺わかりましたらお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） とまと、ひだなんにおける生産者の平均売り上げということでお願いしたいと思います、とまとにつきましては約79万円、ひだなんにつきましては約57万円ということで聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常に聞いた中で私は結構農家の皆さん頑張っているなというような金額だと思います。その中で、例えばですね、とまとにしろ、ひだなんにしろ、農家の方の年間の最高の売り上げ稼いでいる人というの



は、どのくらいの金額になっているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 年間の売り上げ最高額ということでございますが、とまとにおきましては約 580 万円、ひだなんにおきましては約 700 万円ということで報告を受けております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その方たちは、専業農家みたいな形のほうが多いんでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） そのように認識しております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） あともう一点お願いしたいんですけども、54 ページの下の表に水田の有効活用の推進という非主食用米のですね、取り組みの拡大があるんですが、その中でいわゆる非主食用米の拡大の方向、それからまた輸出とかですね、酒とか、また米粉とか、そういうような川下の消費拡大等まで視野に入れた戦略というのをこれからまたますます必要になってくるんじゃないかと思いますが、その辺についての考え方、お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 非主食用米の方向性ということでございますが、妙高市農業再生協議会におきまして、毎年度水田フル活用ビジョンを策定しております。平成 30 年度のビジョンにおきましては、加工用米におきましては、需要を継続して確保できるよう高品質の生産を促進し、あわせて生産性の向上、低コスト化、多収品種の取り組みに対する支援を行うとともに、複数年契約の取り組みを推進し、安定した需要の確保を目指すというふうに位置づけておりますし、そのほか飼料用米、米粉用米、新規市場開拓用米の輸出用米、備蓄米につきましても、同様に方向性について位置づけをしております。

○委員長（小嶋正彰） ほかにこの事業についていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次、担い手確保支援事業について、お願いします。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それではですね、概要の 55 ページにあります担い手確保支援事業について伺います。

この事業はですね、概要にも書いてありますけども、水田の農家を確保し、また育成することが大事だということで、第 3 次ですね、農業基本方針のですね、中にもですね、いろいろと分析をされていまして、その中で認定農業者のですね、その当時のですね、平均年齢が 60 ちょっとだったと思うんですけども、現状のですね、その年齢の推移とですね、経営主体でありますよね、要するに団体。そういう方のですね、年齢また後継ぎだとか、後継者問題等についてですね、どのような状況に現状はなっておるでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 認定農業者のまず平均年齢でございますが、第 3 次妙高市農業・農村基本計画を策定した平成 25 年度時点での認定農業者の平均年齢は 60.5 歳ということで、質疑されたとおりでございますし、現状では平成 30 年 9 月時点で 63.3 歳ということで、2.8 歳増、3 歳弱増加しているということでございます。

それから、経営主体の年齢、それから後継ぎの仕事、将来の予定ということにつきましては、この第 3 次の基本計画の中で分析をしておりますが、それにつきましては、策定時におきまして、農業者の皆さんに対してアンケートを実施してございます。今現在の状況につきましては、今度は平成 32 年度から始まります新たな農業・農村基

本計画の策定に際し、平成 31 年度に実施する予定ということでございますので、今現在の数値は把握してございません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 3歳ほどですね、上回ってきているという現状ですよね。ですから、今現状の中でですね、これからですね、5年後、10年後を見ますとですね、相当ですね、高齢者のみでですね、農業をやられる方、今現在も多いわけですね。そういう観点から見ますとですね、集約されてですね、大規模の経営もやられておりますけども、若い人もしたということでございますけども、今後の将来のですね、予測についてはですね、5年、10年後を見てですね、課長はどんなふう感じられますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） やはり農業の後継者不足ということで、現状は楽観視できない状況だというふうに考えております。ただ、圃場整備等を通じまして、その農業基盤の整備、それから担い手としての法人化、そういったものを両輪として農業が継続できるような取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この中のポイントであります青年就農支援事業ですね、これについてはですね、原則 45 歳未満の方で独立だとか、それからまた自営のですね、就農者を対象にした支援を行うということで、最長 5 年ということで、昨年度の決算においても同じ人数だったと思うんですよ。ですから、同じ方がここにのっかっているのかなというふう感じたわけですけども、今年度は 5 人でですね、総額が 671 万円だということなんですけども、このですね、対象者の状況とですね、この基準等についてはですね、内容について伺いたいと思いますけども。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 対象者につきましては、5年間ということで、平成 28 年度と 29 年度の対象者は変わっておりません。

それから、基準ということですが、大まかな対象につきましては、委員おっしゃられたとおりでございますが、具体的な基準につきましては、農地の所有権または利用権を交付対象者が有していること、それから主要な農業機械、施設を交付対象者が所有または借りていること、それから生産物や生産資材等を交付対象者の名義で出荷、取引すること、それから農業経営を開始して 5 年後までに農業で生計が成り立つものであること、それから人・農地プランに位置づけられていることなどが主要でございますが、そのほかにまたいろんな細かい基準はございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 対象者は変わっていないということはですね、新しい人は誰もいなかったのかという面なんですけど、どうですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成 29 年度におきましては、新規の方はいらっしゃいませんでした。ただ、平成 30 年度、ことしに入りまして、新たな方が 1 名認定されております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 市長も時々ですね、お話しされるときに、農業をやられている方がですね、妙高にも来ていると、こういうですね、私も情報をつかんでいるんですけども、青年就農支援事業をですね、受けてなくても来ているらっしゃる青年の方かですね、青年以外の上の方もいらっしゃると思う。そういう方はですね、これ利用していない人もいると思うんですけど、その点については把握されていますか。後でもいいですよ。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 市外からの方以外でも、市内の方も含めましてですね、農業委員会の公開資料でございますが、28年度の数字でございますけども、28年度の新規参入者数は10経営体ということで、これらにつきましては、農業委員会で新規に利用権設定するなど、ヒアリングを実施したものであるということでございます。そういった方もほかにもいらっしゃるということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今その数字のことちょっとわからなかったんですけども。

○農林課長（今井一彦） 10経営体でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ですから、担い手確保支援事業なんですよ。ですから、青年就農支援事業じゃないんですよ。担い手確保ですから、別に補助金もらわなくても就農していただけるような人が集まってくればですね、それは大きな成果だと思うんです。この間一般質問で私やりましたけども、要するに空き家バンク、農地つき空き家バンクもその一環なんですよ。ですから、小さな単位でも大きな単位でもですね、やっぱり農業を少しでもやってくれるですね、青年なり、高齢の方でもいいですけども、来てもらえる取り組みがやっぱり必要だなと思いますし、それもですね、やっぱり把握していくということがですね、大事だと思うんですよ。ですから、この5人の方は継続しているんだから、そのままなんですけども、そういう取り組みもぜひともお願いしたいなと思います。

もう一回戻って聞きますけど、この5人の方というのは、どこから来て、今どこで農業をやられているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 5人の方は1夫婦、ほか3名個人の方ということでございますが、1夫婦の方につきましては、だんなさんが県外出身で、現在水原地区に居住されております。奥様につきましては、市内出身で水原地区に居住されているということでございます。そのほか個人の方ですが、1名の方は市内出身で、現在和田地区で住所を持ち、原通地区で耕作をされているということでございます。それから、個人2人目の方につきましては、県外からいらっしゃるしまして、矢代地区に住まわれて、矢代地区で耕作をされているということでございますし、最後1名の方につきましては、県外から来られまして、結婚されてこちらへ来られたんですが、現在斐太地区で住まわれて耕作もされております。こういう状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今ほどお話ありました。県外は県外でもいいんですけども、東京でサラリーマンやっていたと、官公庁へ勤めていたけれども、妙高の魅力を感じてこの地で畑をやっている、また田んぼをやっていると、こういう人はいると思うんですよ。そういう人はやっぱり妙高だより等にですね、この間の先月号のようにですね、紹介しながら、この担い手確保のためにもですね、やっぱり宣伝活動、教宣活動大事なんですよ。ですから、県外なんて言わんで、東京だとか、埼玉から来ましたよという形で、こうやって地域の人と親しんで頑張っていますと、そういうですね、上手な宣伝活動も一つお願いしたいなと思うんです。

次ですね、農業経営のですね、31年度の目標も掲げてあるんですけど、その課長の前の本の中に。担い手の農地集積率をですね、50%を目標にしようということで、今48か、ちょっと忘れちゃったけども、現状そうなんですけど、なぜ50%なんですかね。もうちょっと高くてもいいと思っていたんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 当時50%に設定したということでございまして、現在は45.6%、これ水田ですね、畑も含めた農地につきましても、ほぼ同様な率になっております。ちょっと今当時の細かい分析は私把握しておりません

が、50%、おおむね半分程度がですね、担い手のほうに集積すればある程度の目標を達成しているんじゃないかというところで設定したんじゃないかなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もう一つ、ちょっとこれは厳しい目標だと思うんですけど、このときにですね、農業所得 300 万円、これも設定しているんですよ。これはやっぱり根拠があってですね、31 年度、明年度のですね、所得をこういうふうにすると、相当現状の数値から見ますと厳しいと思うんですけども、この点についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農業・農村基本計画に載っております 25 年度につきましては 193 万円、これにつきましては、課税者のうち農業所得が過半の農業者 1 人当たりの所得額ということで把握しておるんですが、実際には平成 29 年度は 143 万円ということでございました。それにつきましては、農業収入そのものが天候にも左右されやすい、それから収支につきましては、大型機械を更新した場合に減価償却費が経費として算入されてしまうといったことで、この農業所得、農家所得の向上という目標がございますので、この指標が一番わかりやすかったのかなというふうに考えておりますが、これが本当に実態をあらわしているかどうかということを考えますと、また次回の農業・農村基本計画の策定時にもう一回検討し直したいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 市長にお聞きしたいんですけど、市長も農業に力を入れてます。この 300 万円の目標、年間のですね、収入。これなかなか難しいと思うんですけど、ただこの枠じゃなくて、もうちょっと幅広くしてよく市長が言っているですね、モグサとか、さまざまな要素に自分でつくらんでも自然にあるものも含めた農業に関するもの全部合体した中でですね、収入として見てですね、農家の人がふえていくような形でもって取り組んでいくことによって、農家収入もふえると思うんですけど、そういう目標とですね、やり方についてどう思われますか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） お答えいたします。

とにかく 300 万でいいかどうかですね、今の数字がね。やっぱり安定して農業を続けられるベースをですね、やっぱりある程度軌道に乗るまで、あるいはまたですね、そこにあるお米を中心にしてということになれば、今委員御指摘のような形ですね、いろんなことの複合的な収入の道というのは必要だというふうに考えます。御指摘のモグサについても、今大鹿のニシノミネというんですか、昔畑だったエリアで新たないわゆる種ですね、これモグサというのは自然に生えるものだと思っておりますが、私どもが目指すモグサは、いわゆるメーカー側から種をいただいて、その種をですね、実際まいて育ちがどうかと、そこまで今駒を進めています。これが具体的になると、いわゆる定年退職後元気な皆さんがですね、いろんな形で私 75 歳まで現役という捉え方で今イチゴもそうございますし、それからワインの関係もそうですし、新たにモグサ、それから今大きな 20 キロのキャベツですね、これもことし大分調子出てきました。こういうことをですね、これからどんどん、どんどんあいている畑ですね、特にドクダミなんか構わなくても大丈夫ですね、販路は物すごくあります。こんなことを中心に考えて、それで今のプラスアルファ、プラスアルファで収入がふえていくというような格好というのは、これ絶対必要だと思っております。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 新幹線も通っているわけですから、違う角度で言うと、山菜もですね、山にあるものを活用する、また庭でつくるといふ形になれば、朝7時ごろまでとればもう昼には東京の市場に行くと、欲しい商店が使えると、こういうシステムだってできるわけでありまして、そういう点でまたお互いに考えていきたいと思いません。

最後にもう一点ですね、この新事業のですね、取り組んで29年度で挙げたのですね、就農給付金事業ですが、市単独のですね、事業の内容について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 新事業の新規就農給付金事業の事業内容ということでございますが、国の青年就農給付金事業の対象年齢が45歳未満ということを受けまして、市単独事業では対象年齢を45歳以上55歳未満に拡大し、給付金につきましては、国の2分の1の75万円ということで設定をいたしました。採択基準や運用は、国の制度を準用し、創設したものでございまして、結果といたしましては、ホームページや市報などを活用した制度紹介等を行いましたけれども、29年度におきましては、申請者、採択者はございませんでした。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今ほどもですね、樗沢委員のほうから後継者、担い手問題が質疑出たんですが、私のほうからもやっぱり担い手対策の一環としてですね、青年就農者とか、そういう新規の就農者にはですね、こういう支援制度があるんですけども、実際今の農家の中で現状の例えば小規模な経営面積とか、また中山間地、また条件不利地での農業を今営んでいる人たち、そこら辺についてはですね、そのうちのいわゆる子供さんが引き継ぐのがやっぱり一番いい、いわゆる言葉としては親元就農というんですかね、自分のうちの実家の農業を引き継ぐ、そんな形の制度、これであればいわゆる機械もそろっている、それからもう一つはですね、今つくっている耕作地の荒廃地化というものも防げる、そこら辺からのメリットもある中で、市単独の中でですね、やっぱりある程度そういう担い手対策、今国の支援制度そのものだけじゃなくて、独自の制度、そういうものも検討していく必要あると思うんですが、その辺についての考え方がでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 親元就農に対する市の独自支援ということでございますが、新規就農者につきましては、営農開始に当たりまして、みずからが経営者となるために農地の取得、農業用機械の取得、それから資機材の購入、また販路の確保など地盤や基盤をみずから固める必要があります、場合によってはその資金を借り入れるなどの経営リスクを負うということでございます。一方で、現状の経営をそのまま引き継ぐ親元就農につきましては、こういった経営リスクを負うことなくですね、ある程度与えられた環境に身を置いて経営を引き継ぐことが可能であるため、資金としての制度は考えておりませんが、例えば関係機関との連携による営農指導等別の面での支援のほうをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今もですね、樗沢委員さんのほうからですね、新規事業で新規農業給付事業、市の単独事業ということでですね、29年度はなかったということなんですが、なかった理由についてどういうふうなお考えを持っているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 国の事業も、市の事業も基本は専業農家、それからみずから経営主体とならなきゃいけないということございまして、やはり今ほど言いました経営リスクも負うということで、なかなか国の事業を含めて対象者というのが少ないということでございます。そのうち年齢要件を引き上げました市の単独事業につきまして

は、さらにこの年齢の段階で例えば脱サラをしてですね、専業農家になるとかといった大きなまたリスクを負うということで、年齢要件にもよったのかなというふうに思いますが、場合によって私らもそういった方がいるかもしれない、いるからということでこういった新規事業をつくったということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今ほど国の事業よりも45歳から55歳と幅を広げたということですが、市長は今の話でですね、農業を拡大するについては、75歳くらいまでを考えてやっているんだというお話があったようにですね、この幅をですね、もう少し広げてですね、やってもいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ある程度の専業農家であり、またそれによって生活の主体となるといったことで、例えば定年を迎えましてですね、細々と農業をやるという、そういった趣味の農業の方もいらっしゃるし、また若いうちにですね、生活の主体とするということで、規模を拡大するなり、農業経営を拡大するんだといった方、いろいろあるかと思えます。市長の言っている75歳までというのは、もちろんお金もそうなんですけど、また人生後半の生きがいといったこともあって、金銭的にもそうですし、また気持ちの上でもそうですし、元気な関係で充実した人生を送ってもらいたいと、それをまたできれば金銭的な収入も得られれば、それはこしたことはないというふうに思っているんじゃないかと私は思っております。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そのとおりなんですけど、実際ですね、やっぱり地域農業の普及ということでですね、上げていくとなるとですね、やっぱりもう少し幅、75歳までとは言えませんがね、60歳ぐらいまで、60歳なんてまだ若くですね、ばりばりと仕事もできるあれですから、仕事をやめて今度は農業をやろうかなという方々もおられると思うんですよ。だから、もうちょっと幅を広げてもらう、それが市の事業の一端ではないかと思うし、今回の新規事業というのは、そういうのも含めてですね、新規事業としてですね、この事業化をされたんじゃないかと思えますので、ぜひともですね、そういうことを考えながらやっていただきたいと思うんですけど、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 今ほどいただきましたまた意見につきましては、また今後の検討材料にさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これは考え方なんですけれども、今の市単独、国の就農支援というのはあるんですけど、あくまでも基本的な考え方は、専業というのを基本に皆さんはやっていらっしゃる。国の場合はですね、これはどちらかというと、外から来た、いわゆる新規就農ということで外部から妙高市以外から来た人たちを対象にするということが何となくそんな考え方なんですけど、今お話ありましたいわゆる家督を継ぐということで、長男、次男別として、5反水田やっているよ、3反やっている、それはいわゆる積極的に引き継ぐか、嫌々引き継ぐか別としてね、そういう人たちは専業ということにならないわけですよ、これは。収入においてもですね、今妙高市で専業で水田農業をやるということは、ほとんど不可能ですよ、これは。よほど大きな法人でないとならば、30町歩、40町歩の耕作面積持たないとなかなか難しいと思うんですけど、国はそれでもいいんですけど、市単独でやっているについては、その辺のね、条件緩和というのはある程度必要じゃないかというふうに思うんですけど、そうしないと、せっかく田んぼをうちでやっていても、嫌だよということになりかねないし、何らかのそういった家督といいますか、自

家農業を引き継ぐということになれば、その辺はですね、今の市の制度についてはある程度緩和したほうがいいんじゃないかというふうに思います。今恐らく専業ということになると、不可能ですよ。例えば勤めやめて農業やります。いや、1町歩ぐらいしかないんだけど、でもやるかということでも、それは専業でも生活は成り立ちませんよね、現状では。そうすると、親の世話になるか、そういう資金的にもやらなくちゃいけないんで、その辺をですね、今の耕作放棄地ということではないんですが、農業をやめるというのに関しては、若干その辺のね、国の制度は制度としていいんですけども、自家の水田を引き継ぐということになれば、条件はある程度緩和してですね、積極的に水田農業を継いでもらうという手法も必要ではないかと思うんですが、その辺いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 市の独自事業ということで、現在の制度設計は国と同様ということでやっております。今ほど議長さんからも、また高田委員さんからも御意見いただきましたので、そこら辺につきましては、また今後の検討材料とさせていただきますというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ぜひこれは実際私も聞いたんですけども、農業をやっているけども、農業だけでは生活成り立たん、親の扶養家族にならんくちゃいけない、そんなような状態が今あるわけですよ。そういうものをやっぱり専業を目指せといても、収入が伴わない専業ではなかなか水田農業を守るといわけにはいかないんで、ぜひ前向きに積極的に検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 担い手確保、それから農業全体の支援制度につきましては、金銭的な支援だけでなくでですね、国のいろんな支援事業、それから市の単独事業ございまして、総合的な支援を行っているということでございます。今ほど御意見いただきましたことにつきましては、また今後参考にさせていただきますと思います。

○委員長（小嶋正彰） 担い手確保支援事業、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次行きます。

都市と農村交流推進事業。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 1点だけ御質疑をしたいと思います。

体験講座について御質疑したいと思います。この概要書の57ページですね、体験講座の一つとしてバイオリン製作体験教室、これを10回開催したというふうに記載がございまして、これの参加料についてはどのようになっていたのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） バイオリン製作体験教室の参加費用でございますが、1組7万5000円を頂戴しております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） これは、バイオリンをつくるということだと思いますので、バイオリンのキット代だと思うんですが、全てキット代なんですか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） バイオリンのキット代が主でございますが、キット代が5万8000円、それから昼食代、これ9回分ですね、1万4500円、それから農業体験、これが2500円で、全体で実費相当額をいただいております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。ありがとうございます。

それですね、この収入は歳入のどこに記載されているのか、よろしくお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） この事業につきましては、グリーンツーリズム推進協議会への委託事業でございます、この参加者の募集から実際のこの講座の運営まで全てを委託しております。この参加費の徴収、それから必要経費、必要なこのキット等の購入ですね、これにつきましても、この委託の中で行っていただいております、グリーンツーリズム推進協議会の受託事業の会計の中で処理されているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

振り返ってですね、決算書の194ページになるんですが、ここにですね、ハートランド妙高体験講座開催委託料というふうにございますが、今の話であるところの委託料の中で委託者の中で処理をされているということであろうかと思いますが、そうするとですね、体験教室、このバイオリン教室だけじゃないんだろうというふうに思いますが、ほかにどのような体験教室があるんでしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成29年度につきましては、このバイオリン製作体験教室のみでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

私は、ここで申し上げたいのはですね、後でですね、商工観光課の中で事業と、それからDMOの事業が載ってくるわけですが、DMOの事業についてはですね、括弧書きでこれはDMOの事業でございますという表記がなされているので、それはそれで収入が別になるんだろうなというのが見当がつくわけですが、このバイオリン教室に関してはですね、私にはそれがわからなかったということで、このバイオリンのようにですね、DMOの事業のようにこういう主権が違うところについてはですね、それがわかるようにですね、自主事業でなければですね、その旨をですね、DMOのように括弧書きでここはこういう事業体が主催ですよというようなわかるような形で記載を今後お願いしたいと思います、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 工夫をしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ほかに都市と農村交流、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ次、六次産業化推進事業についてお願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 何点か質疑させていただきますが、まず最初に加工用のブドウの試験栽培の関係についてですが、専門家のほうからの指導等を受けて、栽培に当たっていると思いますが、生育状況としまして、どのような形で見ているか、その辺のいろいろ現状の生育状況をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ブドウの生育状況ということでございますが、これ平成28年度から試験栽培を実施しております、平成28年度におきましては、坂口新田で80本、姫川原の高床山森林公園で40本、それから平成29年度分につきましては、坂口新田で600本ということでございます。28年度栽培分につきましては、木の高さとし



て大体1.8メートル程度に生育しております。両地区とも順調に生育しているというふうに判断しております。通常収穫までは三、四年程度必要でございますが、坂口新田地区におきましては、少しですが、収穫できたという状況でございます。29年度の栽培分につきましては、現在木の高さとしては、1メートル程度に成長していると、こちらも順調だというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今ほどの中で、多少収穫ができるという話なんですけれども、その点のですね、収量まだそんなに大した収量にならないと思うんですけども、それ販売すれば販売収入という形の中で入ってくるわけなんです、この栽培の委託料というのをじゃいつまで支払いを考えているのか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 委託の期間でございますが、ブドウが収穫できるまでに3年から4年程度ということでございますので、当初の考えでは3年間というふうに考えております。28年度に開始したのにつきましては、28、29、30年度まで、それから29年度に栽培を開始したのにつきましては、31年度までというふうに現在考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 雪の降る地域なんで、暖かいところの地域と比べたらやっぱり生育等若干違うような状況にあるのかなというふうに思っているんですけど、今のところね、話聞けば順調に育っているなという中で、大いにですね、成功させていただければというふうに思っているんですけども、いわゆる生食で売るとか、そういうふうな考え方のところには持っていないんですかね、ワイン、加工オンリーでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 委員長、ちょっとお許しをいただければ、今生食の話出ましたのでね、今ここですぐちょっとことしの今一番搾り、なくなった。大変済みません。この間試食しましてね、もちろん今私あると思って提案したんですけど、非常においしい。だから、ないの本当に、あるんだろう。

〔「ないですね」と呼ぶ者あり〕

○市長（入村 明） だめだね。じゃ、そういうことで提案を下げさせていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、成功させていただきたいと思っていますし、またできれば生食もやってほしいなというふうに私は思っています。

それで、2番目のですね、質疑につきましては、山村活性化支援交付金の関係の特産品の開発なんですけれども、ハナマメの甘煮、それからまたメープルシロップという形なんですけれども、やっぱりこれを製造して販売するにはですね、食品衛生法の許可なり、保健所の許可をもらった施設が必要なんですけれども、そこら辺のですね、製造加工施設というのは、どのように考えているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 矢代地区につきましては、矢代コミュニティセンター調理室を菓子製造加工室として申請しております。それから、杉野沢地区につきましては、そばの花加工室を総菜製造加工室として変更申請をしております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そういう施設があれば心配ないなと思いますし、ぜひですね、今まで時間かけた中で取り組んできたものを成果を出していただきたいなと思っていますし、それで新しい取り組みについて、商談会に1回出

ているんですが、商談会での反応というんですかね、成果というんですか、そこら辺例えば商談うまくいったとか、何かまたいろんな形でですね、これからも取引とか、そういうのにつながるような方向性、そこら辺の反応はどうなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成 29 年度におきましては、試作品の商品を県のブースを間借りして商談会に参加したものでございます。バイヤーの皆さんからは、パッケージの方法や味についての御意見をいただきまして、商品化に向けた参考としたということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） やっぱり地域の中の 6 次産業化というのは、なかなかやっぱり取り組んで成功していくには非常に時間と手間と、またその中でですね、やっぱり強力なリーダーなりで引っ張っていく必要があるのかなというふうに思っています。そんな中で、6 次産業化のですね、取り組み、なかなかやっぱり一般の農家の人たちはですね、野菜とか、いろんなものをつくるのはプロなんですよ。ところが、それをですね、商品にまとめていくという部分の中では、今の新しい食品取り扱いの中では、ハサップとかですね、そういう中でなかなかハードルが高いなと私は感じております。そこら辺のところの中で、農家の皆さんがもうちょっと参加しやすいような環境づくりが必要ではないかというふうに思うんですが、その辺についての考え方をお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農家の皆さんがなかなか参加しづらいということではないかということでございますが、農業者の皆さんは、生産は得意ですが、加工、販売等が不得意だと。また、技術習得等に時間がかかるといった課題もございます。そんなことからですね、資金面におきましても、国・県・市、そういった補助制度の活用、市につきましては、ステップアップ補助金もございますので、そういったなるべく使いやすいような補助支援の PR、それから実際にお使いいただく場合の今度は品質向上のためのアドバイス、そういったものについて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） いわゆる 6 次産業化の取り組みを私のグループも 1 回使ったんですが、やっぱりなかなか農家の人たち書類つくるのがですね、大変なんです。それで、面倒くさいならいいわということで、ただ 1 回だけでやめてしまったんですけれども、そこら辺また皆さんからですね、もっと簡素化なり、またもっと使いやすい制度に改めていただければありがたいなと思っています。ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう一点なんですけども、いわゆる農産物の加工の中でですね、まだまだ未利用の農産物、そういうものを新たに商品化するとかですね、加工する、販売する、そういうようなものとか、さらにはですね、新しい新規作物の導入、そこら辺も含めた形の 6 次産業化というのは必要だと思いますが、その辺についていかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 6 次産業化をする上で、何を素材とするかということでございますが、市といたしましては、今ブドウの取り組みですとか、市長が先ほど申し上げましたジャンボキャベツ、そういったものをやっておりますし、また地域においてはいろんなまた素材があるかなというふうに思っております。この間の一般質問でもございましたが、懐かしいと思う素材とかあるいはこれ健康にいいなというふうな素材、それはそのまま直接食べることもできますし、それをまた加工することによって付加価値が生ずるといったものもあろうかと思っております。そういったものにつきましても、また農家の皆さんからもまた考えていただいたり、情報をいただきながら市のほ

うとしてもこんなのがいいんじゃないかなというようにまたアイデアも検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 市長。

○市長（入村 明） さっきちょっとこれがですね、ビジュノワールというブドウですね。それから、こっちがですね、アルモノワールという同じような形ですけど、種類が違いまして、今これしかちょっと在庫ないんだそうです。もしあれでしたら、ここへ置いておきますんで、後終わってから皆さんお口にちょっと含んでみてください。

○委員長（小嶋正彰） 昼にでもですね、試食させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 今ほど6次産業化についてはですね、地域の高齢者の生きがい対策にもなるし、また地域のコミュニティビジネスという形の中でですね、ぜひ積極的にまた皆さんのほうからもですね、いろんな形の取り組み、また誘導、地域のほうにもですね、そういう核となる人材の育成等育てていただければというふうに思っています。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 関連してですけど、今岩崎委員から生産の問題、6次産業化の難しさもちょっとお話しいただきましたけども、去年ですかね、黒部へ行ったの、おととしか、たしか一般質問で多分したと思うんですけども、おとし黒部のトマト農家の6次産業化を私も葵クラブで視察しました。ごめんなさい、高岡です。その過程の中で、今お話の栽培をするということはさして技術さえあればいいんですけども、問題は6次産業化というのは、この前も私ちょっとそんな今言ったの、中間加工の施設がですね、莫大な金がかかるわけですよ。今の制度というのは、最初のものについてはいろいろ補助金とかあるんですけども、加工施設をつくるについてはほとんど自治体の支援もないし、国の支援もほとんどないんですね。単独でやっぱり加工施設をつくるというのは、高岡の6次産業化をやっていらっしゃる方のお話でしたんですが、その辺ですね、その6次産業化って非常に耳ざわりいいんですけども、実際じゃ生産、加工、販売までやるには、自己負担といますかね、相当かかるんですよ。その辺を私は自治体・県・国も考えていなくちゃいけない。口だけではなかなか6次産業化にならないので、今現在6次産業化ということでやっているの、ほとんど成功例は余りないわけですよ。そういうことで、ぜひ中間設備の支援といますかね、その辺はぜひ考えてもらいたいと思いますし、今ブドウ、これだけ積極的に植えつけということでやっていますけども、それは今岩の原へ持っていくというようなお話ですけども、それではやっぱり6次産業化にはならないわけですよ。だから、自分で生産して、自分のところで加工して、それを販売するというのには6次産業化ですので、今やっていらっしゃるブドウについて、中間施設、いわゆるワイナリー等もお考えがあると思うんですが、その辺の計画はいかがなもんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、ブドウの前に6次産業化における加工施設の整備に対する支援という関係では、市の単独事業のステップアップ事業補助金の中で施設整備の関連項目があったというふうに考えておりますし、それからブドウの場合の今度ワイナリーの関係につきましては、まだ今現在では試験栽培の範囲でございまして、3年か4年をかけて今後本格的な収穫ができるわけでございますが、当面はまず先ほど委員おっしゃられた岩の原への委託醸造というのがそういった手順なのかなというふうに思っておりますけれども、そこら辺が成功した段階で、ワイナリーの必要性といますか、整備の可能性等も検討していきたいと思っておりますし、今坂口新田地区の皆さん非常に熱意ございまして、場合によっては自分たちでもといったような声も聞いております。そういった事業主

体の皆さんが本当にやる気を持っているということであれば、市のほうもいろんなまた支援のあり方もあろうかなというふうに考えておりますので、今後また調査研究していきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） へ理屈言うわけじゃないですけど、一応6次産業化という名目でブドウ植えつけしてもらおうと。それはよければやってください、悪ければやめますよというのではだめだろうと。やはり10項目あれば、最初から最後まで10項目市はこういうふうに考えたんだという一つのビジョンを示していただかないとね、地元だって3年やればあとどうなるかわからんという話では、これは意欲も出ないわけですよ。だから、例えばブドウはじゃ28年度からやって、10年計画で市はこういうふうなビジョンを考えているんだということをちゃんと示してやらないと、今のだめだったらやめてください、やる気があるんならやってくださいじゃ、それはやっぱり6次産業化の支援にならないわけですよ。その辺はある程度やっぱりビジョンを示した中でやるというのが私は6次産業化の成功する一つの秘訣だというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 私今ほど地元の皆さんがやる気ということにつきましては、非常にありがたい話だなと思って話をさせていただきました。ブドウの関係の将来構想につきましては、市といたしましても持っておりまして、それについては地元の皆さんとも情報共有していきたいというふうに考えております。今ほどまだ始まったばかりでいきなりワイナリーというのもどうなのかなと。ただ、将来的にはそういったものも念頭に置きながらこの仕事を少しずつ着実に進めていくといった段階でございまして、そこら辺につきましては、地元の皆さんとも今後十分話し合いながら、一緒になってですね、やっていきたいと思っております。

また、現在取り組みを進めている段階におきましては、地元の皆さんもやっぱり栽培技術の問題等で不安を抱えていらっしゃる。市といたしましても、そういった技術を持っています県、それから岩の原葡萄園、それからそういった皆さんと連携をして、非常に今良好な関係を構築しているなどというふうに思っております。今後この良好な関係を継続していく中で、この事業について進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 今課長がですね、お答えしたその趣旨は、そのとおりですが、この基本的な考え方ですが、いわゆるこれから長寿社会の中でどうしてもですね、元気で老後を過ごしていただきたいという一つの一環でございまして。つまり1日仕事をですね、何か過労にならない程度の、しかも多少収入があるというようなことのつくり方の中で、先ほどモグサの話いろいろ申し上げましたが、これ全てですね、そういう中でということ、ですからそれで収入を上げてという、それは多く、たくさんやればできますけども、これから余りですね、肉体的に過労になってそれまでということまではこれからお出しするいろんなメニューですね、そういうことになります。

それから、今課長が申し上げたんですが、これはですね、はっきりロードマップができないということなんです。まずですね、適地適作かどうかということ、これで種をいろんなとこまいたんで、その結果ですね、今こうやってできてきたら、今度地元の人がああ、これはいいと、やるという今度そのステップになってきた段階で、じゃワイナリーつくるのにどれだけ何百キロになるんか、何トンになるのか、あるいは一番最初のロットでですね、これをですね、市場ベースに出していくときに、何本だったかな、5000本、7000本だから、そういうのがですね、税務署の中に決まりあるんです。そういうことまで考えても、ちょっと今数字忘れたんで、そこまでちゃんと頭にありますから、どういう状況にいくか、しかも最後ですね、いろいろやったけども、やる人がいないということだったらこれできない、そこがですね、今地域で本気で向かってきてくれています。この辺からですね、今度じゃどうするかと今度話になるんだ。最初からこうします、ああしますでは、ちょっと比較的温厚な方が多いん

で、余り大きい話になっちゃうとね、おじけづくというかな、やっぱりいや、それじゃということで足踏みされる。何回もそれやってね、来たんです。ところが、今回はいわゆる土壌の関係もびったりでしたから、これはいい。だから、まだ種類ほかにもあるんです。あるんだけど、今この2つ。

それからもう一つですね、マスカット・ベリーAというのがですね、これがまた順調にっています。ですから、今試行錯誤しながら、その先はというのは、例えば今、今井課長言ったけども、補助金こうだこうだ、これはイチゴをやるのはですね、50%農林水産省の予算になる。あとの残りのこれをですね、スーパーL資金を使うという格好になりますと、ほとんど初期投資が少ないんですね。例えば今この場合もどうだといったときに、はっきりしたそれがまだ見えないですから、例えばどこにワイナリーつくって、じゃ貯蔵するタンクね、熟成するタンク何本、何人というのを置くと、その段階まで見える前に、私また今のイチゴのような格好の取り組みができるというふうに考えています。現段階ではですね、一応できたけど、売り先がないからさっき課長が言ったように一とこに多くできても買ってもらおうというのは、これが一番まず最初ですね、それから今度技術の供与を得られるかどうか、だからそれで次にこう行く。だから、この事業もうまくいったらあと4年ぐらい、というのは今盛んに栽培していますから、4年ぐらいで市場に出せるようになればというふうな今考えていろいろ動いています。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 坂口げんき農場の宮下さんと私もいろいろちょっと交流ありまして、いろいろなお話聞くんですけども、確かにあの方には前向きで、いわゆる圃場整備プラスブドウ畑を整備しているわけです。非常に前向きですごい方だと思います。ただ、今岩の原葡萄園へ出荷するというので、今一生懸命やっていますけども、そうしますとね、今ピノ・ノワールA（後刻訂正あり）ですか、これ岩の原の最たるメイン商品なんですよ。そういうことで、そういう作付もやはり少しふやしていかないと、たしかピノ・ノワールA（後刻訂正あり）のワインが1本5000円とか、6000円で毎年岩の原さん出していますね。そんなところで、やはりその辺の岩の原さんの新作といますか、しなくちゃいけないんじゃないかと思うわけです。そうしますと、でき上がったブドウは、全量岩の原さんで引き取るという、しかも岩の原さんのメイン商品ですから、比較的価格も高いだろうしということになると思うんですが、その辺の作付の問題も今後やっぱり考えていかななくちゃいけないじゃないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 作付の品種ということでございますが、平成28年度当初はこのビジュノワールとアルモノワールですか、これ妙高市の独自性を発揮したいということで、この品種を導入したわけでございますが、その後岩の原さんとの協議も行いながら、岩の原さんの主力のマスカット・ベリーA、これにつきまして岩の原さんとしてこの地元産のブドウを非常に求めているというようなお話もございまして、であれば私どももいたしましても、このマスカット・ベリーAを作付していこうということで、29年度から作付をしております。市の補助、市の委託分については、平成29年度600本でございますが、地元の皆さんも岩の原さんからまた御理解をいただいて、独自にまた本数をふやしております。非常にマスカット・ベリーAのこれをまず主力としてワインのほうをつくっていきたいというふうに地元の皆さんも考えているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっと訂正させてください。私ピノ・ノワールということでお話しました。マスカット・ベリーAに訂正させていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 六次産業化推進事業、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 今市長のほうからもありましたけれども、先ほどのブドウ、市長の思いの詰まったブドウは、後ほど試食させていただきますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

次、行きたいと思います。多面的機能支払事業。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 概要はですね、58 ページでございます。これはですね、決算では1億 4890 万円ほどですね、非常に多額なですね、内容はほぼ補助金ということで、各組織に配分していると。予算は1億 7000 万ぐらいあって、使っている額はこれですから、精査しながら使っているというふうに感ずるわけなんですけど、国の財政が厳しい中、市の財政の厳しい中、10 年来同じような形ですね、この上の中山間地ですね、支払事業をですね、どのように使っているのか、農家の戸数が減っている状況の中ですね、この辺についてもしっかり国から来ているからいいわという感覚ですね、考えていく時代はもうそろそろ終わってきているなというふうには基本的に考えています。この辺についての回答は農林課長求めませんが、こういう感覚で物を考えていかないと厳しいなと、やっている内容もですね、草刈りの補助だとか、軽微な施設の改修だとか、こういう形でお金を補助していると、それが適正に使われているのかどうかということも含めた上でですね、やっぱりチェックしていく必要があるんだろうなと思っております。1億 4895 万円ですね、この補助金の内容についてですね、国と県、市ですね、支払いですね、基準、4分の1とかですね、計算すると4分の1ぐらい市はなっていると思うんですけど、この辺についていかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） この多面的機能支払事業におきます補助金の国・県・市の負担割合でございますが、国が2分の1、それから県が4分の1、市が4分の1となっております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この説明の中でですね、ちょっとわかりにくい点があるんですけど、予算のときにですね、活動組織数は 48 組織にですね、補助金出しますよという形で、活動内容がですね、3つ挙げたんですよ。農地維持支払い、資質向上支払い、その資質向上もですね、2つ挙げたんですよ。地域資源の資質向上と施設の長寿化、この3つがあるんですよ。結果的に決算のときは、新たにもう一つ追加して、資源向上支払いの中に組織の広域化、体制強化とあるんです。ですから、年度途中でこれ何かプラスした、水上の件も含んでいると思うんですけども、その状況になっているんですけど、この点についていかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成 29 年度の年度当初と予算編成時と決算との違い、最初にその活動組織の関係でございますが、これにつきましては、妙高市広域協定運営委員会ということで、市として広域組織を設立いたしました。この広域化を進めた理由でございますが、多面的機能支払事業につきましては、200 ヘクタール以上この組織の面積がないとこの補助金の減額になるといったことがございまして、200 ヘクタール以上になるような広域化を推進したということでございます。それに伴いまして、単独で残った活動組織もございますが、今ほど市が主導しました妙高市広域協定運営委員会の組織数につきましては、従来 25、このうち今度 29 年度新規分含めていますが、それが1組織にまとまったということと、今ほど委員言われました水上地区の5活動組織が水上地区ということで水上緑保全組合ということで1つにまとまったということで数が変わっております。

それから、今ほど取り組みの内容が1つふえましたよということでございますが、資源向上支払いの組織の広域化、体制強化ということで、これにつきましては、広域活動組織を設立するための経費と支援ということで、今ほ

ど申しあげました妙高市全域を対象としました妙高市広域協定運営委員会、それから水上緑保全組合にそれぞれ 20 万円の市の負担額、合計で 80 万円が交付されたということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ちょっと課長に算数を教えてもらいたいんですけど、例えば農地維持支払いの活動組織数 16 組織と書いてありますね。括弧の中もですね、前年比、それからまた新組織、30 組織 2 広域、この括弧の中の数と、この 16 どうやって足したり引いたりして出るんですか。よくわからないんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） ちょっとわかりづらい表現で申しわけありませんでした。

単純に活動組織を比較しますと、29 年度当初、つまり 28 年度実績が前年比 23 組織でございますので、前年度は 39 ということでございます。それから、29 年度中に 5 つの新しい活動組織が加わったということでございます。また、30 年度中に 2 つの広域活動組織、今ほど申しあげました水上地区と妙高全域ということとなっております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これちょっとわかりにくいので、今後ですね、これもう一回ちょっと教えていただきたいんです。これがですね、みんな 4 つとも同じなんですけど、大体これ同じ組織が違った形でもって申請を出して、認可を受けて補助金もらっていると思うんですよね。ダブっている組織もあると思うんです。それはそれで仕方ないと思うんですけど、その組織自体がですね、この括弧の中とわかりやすいようにしていただきたいということを要望させていただきます。

それで、あともう一つだけ、水上の組織が新しくなりました。そういうことで、水上のですね、地域の皆さんの組織のですね、こういう形になった経緯とですね、それにおける活動とですね、その結果効果が期待されていると思うんですけど、この点についていかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 水上地区の 5 つの集落が水上緑保全組合というものを組織したわけでございますが、この 5 つの活動組織に対しましても、1 つずつが 200 ヘクタールの基準を満たしておらないことから、私どもといたしましても、妙高市全体の広域組織への加入を呼びかけました。ただ、水上地区の皆さんにつきましては、土地改良区が同一管内ということと、それからもともと旧集落といったことがありまして、非常に結びつきが強いと、場合によって活動資金がですね、過不足した場合についてはお互い助け合える関係にあるといったことから、地元の皆さん同士が協議いたしまして、1 つの組織を設立したということでございます。結果して 200 ヘクタール以上を満たしておりますので、私どもといたしましては、補助金の減額を避けるために、広域化を呼びかけたということもございまして、当初の目的は達成したというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、水上組織をですね、新しい組織をですね、各資源向上だとか、農地維持だとか、さまざま利用されていると思うんです。その内容についてわかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 水上地区の旧 5 つの組織で構成されておりますが、それぞれ農地維持支払い、資源向上支払いの共同活動、それから長寿命化、それぞれ活動をされております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 金額わかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 水上地区全体の支払額ということをお願いしたいと思いますが、農地維持につきましては687万1175円、それから資源向上支払の共同活動につきましては411万7338円、それから資源向上支払いの長寿命化につきましては806万6254円が交付金支払いと、それから先ほど言いました組織の広域化に伴うもの40万円ということとなっています。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） このようなですね、費用のですね、決算については、市の関係についてはどのような形で監査、検証をやっていますか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 交付金の審査、監査ということだと思いますが、年3回審査しておりまして、交付申請時、それから中間の段階、それから実績報告の段階で書類審査を行っておりますし、中間の段階では現地調査等も行っております。

○委員長（小嶋正彰） 多面的機能支払事業、ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ次、地域活性化施設維持管理事業についてお願いします。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 地域活性化の関係についてはですね、この対象の地域がですね、どういう地域がなっているかということで、例えば友楽里館とか、大滝荘だとか、深山の里だとかあると思うんですけども、これについてまず伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 地域活性化施設と私ども呼んでですね、所管しているものにつきましては、直売所2カ所を入れて全部で8カ所ございます。その内訳ですが、大滝荘、長沢茶屋、深山の里、友楽里館、苗名の湯、そばの花、直売センターとまと、それから四季彩館ひだなんの8施設でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） これ概要にのっかってはないと思うんですけども、それで予算書を見ながらやらせていただきたいと思うんですけども、まずですね、修繕料224万円のですね、内容についてはどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 修繕料の内容でございますが、それぞれ全部で5つの施設で修繕の支払いをしております。大滝荘におきましては、畳の修繕、それから誘導灯の電灯交換などで14万400円、それから長沢茶屋におきましては、地下灯油タンクの整備ということで2万9160円、それから友楽里館におきましては、ちょっと数多いんで主立ったものを申し上げますが、空調用の溶液循環ポンプの修繕とかですね、ファンコイルの修繕等6つ項目ございましたが、全部で169万6680円、それから苗名の湯につきましては、自動ドアの修繕で15万5520円、それからとまとにつきましては、塗装の修繕と誘導灯の電灯交換等で21万9240円ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この地域活性化の施設に対してですね、市から補助金だとか、委託金だとか、そういうのが出ていると思うんですけども、それについてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） これそれぞれ8施設につきましては、指定管理ということをお願いしている施設でございま



すが、市の中ではこれ収益施設ということで、市からは委託料、指定管理料払っておりません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 払っていないということですね。

それですね、決算書ですね、58 ページにですね、市に納めているですね、クラインガルテン妙高納付金とかですね、生産物直売所施設納付金とありますね。これについてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、生産物直売施設納付金につきましては、歳出上ですね、この地域活性化施設維持管理事業じゃなくてですね、違う事業のほうに充当しております……

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 後でいいです。私が言いたいのはですね、要するに補助金等ですね、を出していないと、要するにとまととか、ひなだんですね、それから大滝荘も友楽館もですね、要するに利益を上げてですね、そして運営をするのを基本にしていると思うんですよ。ですが、大きな利益を上げる必要はないと思うんですけども、それでもプラス・マイナス利益を上げてやっていると、そういう中ですね、その利益の上昇分をですね、市のほうに戻しているという話も伺ったんですけど、その関係でこの収入のほうへ入ってきていると思うんですけど、そういう理解でいいんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 生産物直売施設納付金につきましては、これはとまととひなだん、この直売所についてその営業利益の 20%を納めていただくということにしております。それから、クラインガルテン妙高納付金につきましては、クラインガルテン利用者の皆さんからいただいております使用料ですね、それと実際にかかった経費を相殺した中で、市のほうに実際管理をしておりますグリーンツーリズム推進協議会のほうから納めていただいているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それで、関連して聞きます。

大滝荘とかですね、友楽里館だとか、こういう宿泊施設というか、入浴施設のですね、あるところにおいてはですね、これも同じような形で収益があったらこのような形にされているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 収益施設ということで、この収益の中で基本的には運営してくださいということでお願いしておりますが、これらの施設につきましては、当初から大きな収益が上がらないだろうといったことで、協定の上では先ほど直売所の 2 カ所ですね、営業利益の 20%をいただくといったことはやっておりません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） そこがちょっと課題だと思うんですよ、問題だと思うんですね。やっぱりもうちょっと大きく利益を上げてもらってもいいわけなんですよ、上がるようにしてね、暴利な宿泊費取っちゃまずいと思いますけども。何が言いたいかということですね、備品から修理から全てですね、市でもって買い与えると、こういう形、また買い与えてもらうんだというような感覚がどうもあるような気がしてですね、後で友楽里館もやりますけども、それはちょっと違うんじゃないかと、こういう市民の声も多いんですけど、その点についてはですね、修繕品は全て市の税金使ってやるという方向性で話し合いをされて進めてきているんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 修繕料、その備品購入の市の負担の関係でございますが、修繕料につきましては、指定管理

者制度に関する委託料積算基準に基づきまして、修繕費 10 万円以下のものについては指定管理者、10 万円を超えるものについては市が負担しております。

それから、備品購入につきましては、施設を運営する上で、当然必要なものにつきましては市が用意しておりますが、指定管理者が自主事業とか、サービスの質の向上のためみずからの負担と責任で購入する備品につきましては、指定管理者のほうで負担をしているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 基本の考え方はわかりました。そういう関係があったんで、友楽里館の事業これ後でやりま  
すけど、各地域のですね、この 29 年度のですね、誘客の数、収支の状況はどうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 各施設ごとにいきますか。ちょっと大まかでやらせていただきます。

8 施設のうち、利用者がですね、前年よりふえた施設が 3 施設、それから減った施設が 5 施設でございます。それ  
から、売上金額がふえたところも 3 カ所、それから減ったところも 5 カ所、それから収支がですね、単年度の収  
支が黒字だったところが 3 カ所、マイナスだったところが 5 カ所という結果になっております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、黒字だけ聞きます。黒字の 3 カ所、聞けばあと残りは赤字なんでわかりますから。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 黒字の 3 カ所でございますが、長沢茶屋が 90 万 6000 円の黒字、それから深山の里が 18 万  
1000 円の黒字、それからひだなんにつきましては 483 万円の黒字ということございました。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） あと赤字なんで、友楽里館はなぜ赤字なんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 設置当初はですね、スキー場がございまして、非常に利用者が友楽里館を利用してくれたと  
いうことがございましたが、その後スキー場が閉鎖となりまして、なかなか厳しい経営状態が続きました。ただ、  
近年につきましては、スキー場の再開のための工事とか、高速道路 4 車線化のための工事とかということで、若干  
上向きかけたんですが、昨シーズン再開いたしましたアライスキー場につきましては、なかなか効果が見込めな  
かったということと、工事関係の利用者が減ったといったことで赤字になったということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この友楽里館、大滝荘についてはですね、板倉の施設と比べるとですね、PR の仕方とかで  
すね、料理の内容だとか、さまざまな点についてはね、もうちょっと頑張ってもらわなきゃいけないというふうに  
私は感じております。そういう状況の中ですね、平成 25 年にですね、名物料理のタグやりましたよね。あの  
ときはですね、たった 1 カ月ぐらいの間で 2000 人ほどですね、券買ってもらって動いて、結構ですね、盛り上  
がってお客さんが入ったと、こういう状況がありました。その後ですね、余りこういうのを PR だとか、市報でも  
のつけておりませんし、ちょっとですね、イベントに対するですね、取り組みというものと、食のですね、向上  
におけるですね、努力が足りないというふうに思うんですけども、その当時と比べていかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 平成 25 年度につきましては、新しい名物料理づくりということで、実施をしたところでご  
ざいまして、平成 29 年度におきましても、食を PR するといった意味で、各施設の連携事業といたしまして、妙  
高新そばまつりを実施いたしました。参加施設につきましては、大滝荘、長沢茶屋、深山の里、そばの花、とま

と、ひだなんといったことで、昨年の11月11日から月末の11月30日まで実施したわけでございますが、スタンプカードをつくりまして、スタンプ数に応じて特産品をプレゼントしたわけでございますが、スタンプカードの配布数につきましては、1500枚といった実績となっております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） きょうの新潟の新聞にですね、糸魚川の余り言っちゃいけないですけど、言いますけど、問題がずっと尾を引いてきて、毎回議会でもめています。それで、この中で指摘されていることがあります。市と議会にも責任があると、このように捉えられて報道されています。ですから、そういう意味においてですね、適正な収支ということと、それからまた経営に対して上越市でも破綻というか、やめたそういう施設もございますので、しっかりと取り組みをしてですね、向上策が必要だというふうに考えております。

この項目については以上です。

○委員長（小嶋正彰） ほかに地域活性化施設維持管理事業ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、1時まで休憩します。

暫時休憩します。

休憩 午前11時59分

再開 午後1時01分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

友楽里館機能アップ事業で。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 概要59ページですね、友楽里館の機能アップ事業ということであります。友楽里館はですね、午前中もちょっとやりましたんで、端的に伺います。

ここの施設は、やっぱり市でも重要なですね、施設だと思っています。29年度ですね、宿泊数、それから日帰りの利用数、そしてまた外国人もですね、ターゲットにしてワイファイも入れてということで、この3点外国人は何人ぐらい入ったか、含めてお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 友楽里館の年間利用状況でございますが、宿泊が4900人、日帰りが1万4278人の計1万9178名でございます。それから、外国人宿泊者につきましては、ロッテアライリゾートの開業効果ということで期待をしたんですが、実際には期待したような結果にはならなかったという状況というふうに聞いております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 外国人さんはですね、ゼロというふうに捉えていいんですか、それとも農家民泊等で利用されている方もいるんで、日帰りだけでも利用している方もいると思うんですけど、どんなものでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 宿泊者数、いわゆる旅行者としての宿泊者数はゼロだったというふうに聞いております。ただ、工事関係で外国人の方もいらっしゃったということで、その方々については111泊というふうに聞いております。

それから、日帰りについてはちょっと詳細把握しておりません。。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ここの施設ですね、今回の特徴はですね、ワイファイを入れたということであります。この

ワイファイを入れる理由についてはですね、外国の方とか、またですね、そういう要望が多いというふうなこともですね、予算のときだとか、そういうところにも書いてありましたけども、この辺のですね、入れた理由とですね、全館全部を使えるのかどうかということと、利用状況について伺います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 利用目的につきましては、今ほど委員さん言われたとおり、外国人宿泊者等を中心に利用していただいて、その魅力等を情報発信していただくということでございました。

それから、利用できる友楽里館の中での場所でございますが、宿泊棟といったことで、皆様にはカードをお渡しして、利用を促進したということでございます。ただ、こういったシステム上利用者数というものは把握できておりません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 午前中質疑した地域活性化の施設の中でですね、ほかのところはワイファイは入っていないと思うんですけども、農林課の関係でワイファイの利用できる施設等については、ほかにあるのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農林課所管施設の中でワイファイ利用できる場所については、ないというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 備品の購入がですね、ここでのっかっております。予算の中で見ますとですね、予算から見て大分ですね、100 万ほどですね、もうちょっとですね、200 万ほどですね、決算が減少しているわけですよ。ですから、いろいろと工面しながら努力されて買われていると思うんですけども、この辺のですね、購入に関してですね、どういう理由で今回こういう形でいろんなことをですね、やられたのか、概要だけでも教えていただきたい。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 備品の購入につきましては、先ほど申し述べました大きな目的とすれば、スキー場がオープンするというので、それに対応して内容も見直ししたいということでございました。

それから、備品の購入経費につきましては、今ほど委員おっしゃられたとおり、予算額についてはテレビ、温水洗浄便座、それからルームエアコンで 315 万円、それから決算額では 199 万 8000 円ということで、115 万 2000 円の差がございまして、これについては入札等の請け差ということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この設備のですね、補充で全室全館ですね、新しいものがエアコンだとか、それからまたテレビだとかですね、温水洗浄つきの便座だとか、こういうことについては全て完備してあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、テレビにつきましては、客室ですね、17 台、それから大広間で 1 台ということでございます。それから、温水洗浄便座につきましては、客室トイレ、共用トイレということで、27 台更新いたしました。それから、エアコンについては、古くなって修繕が必要な分 5 台ということでございます。

それから、申しわけありません。ワイファイの使用可能な施設につきましては、大滝荘もございました。失礼しました。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 大滝荘もですね、それから友楽里館もワイファイが入ったということで、市長にですね、お

願いしておきます。回答は要りません。この5階のフロアもですね、ワイファイをぜひとも考えていただくなり、1階のフロア、市庁舎の中も使えるようにしていくことが大事なと。いきいきプラザ前に入れたんですけど、何か今は撤去されているということでもありますけども、今そういう時代だというふうに感じております。

それですね、もう一点いきたいんですけども、電話設備の更新工事、これどういうことなんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 電話設備につきましては、これオープン当時からあった電話設備ということで、経年によりましてふぐあいが頻繁に発生している電話設備を更新させていただきました。修繕する場合の部品がないとかといった事情でございます。内訳といたしましては、電話の主装置1台、それから多機能電話1台、PHS2台というような内容になっております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この友楽里館も含めて、地域活性化の施設についてですね、これ市長さんに答弁してもらったらいと思うんですけど、総務課担当になるんで、今災害が多くなっていると、こういう感じでいろんな面でですね、山間地等においてですね、避難の関係の対応だとか考えますとですね、地域活性化の施設ですね、重要性もこういう観点から見ると非常に大事だと思うんです。煮炊きは大勢のものできる、それから寝泊まりもできる、そして一時的な避難もできるということで、耐震化も行っていると。ただ、これ拠点避難所でもありませんし、避難所の指定になっていないんですよ。でありますけれども、今のですね、山間地の避難所ですね、建築物の状況だとか、建っている場所を見ますと、災害危険地域に多く、近くだとか、その場所に建っているところがあるんで、もうちょっと考え方を考えていただいて、この地域活性化の施設をですね、拠点のですね、住民の皆さんの避難所及びですね、そのほかの方のですね、避難、また対応できるような体制も日ごろから考えてですね、そういう横のつながりを含めた中での考え方も必要だと思うんですけど、その点についていかがですか。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 御指摘ももっともだと思います。今例えば大滝荘についてはですね、冬期間高齢者の方がお一人でお住まいになったりですね、非常に冬が不安だという方も散見されます。そんなことで、長沢にありますお年寄りさんが5世帯ですけど、ああいう使い方ということも今視野に入れて、冬期間だけですが、それは、動いています。それから、部屋の状況からして個室で例えばですね、介護の必要性があるとか、例えば広い体育館ではちょっとと、あるいはいろいろですね、お悩みを持っている方、こういう方に対してのですね、いわゆる対応する一つの場所としての位置づけも考えさせていただいています。そんなようなことで、そのときお客さんがそこにいるということも考えられますんでね、そこら辺がいま一步踏み込むか、大滝荘の場合は冬はちょっといないんで、そういう格好でいけるんじゃないかと。ただ、階段も広いんですが、あそこでリフトつきですね、昇降機、これくらいは整備しないといかんだろうというような状況です。

○委員長（小嶋正彰） ほかに友楽里館機能アップ事業ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、農林水産業費のうち農業費の項事業終わりましたので、全体を通して、そして歳入ありましたら御質疑お願いします。

高田委員。

○高田委員（高田保則） 関連です。都市と農村交流の関係ですけども、今グリーンツーリズムでいろいろな交流事業をやっておられますが、協力していただける宿泊施設の関係ですけども、振り分けといいますか、コーディネーター、どこが主体でやっていらっしゃるか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） グリーンツーリズム推進協議会でございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その辺がですね、私杉野沢の話でちょっと聞くんですが、農業体験4人や5人で1泊でってなかなか大変なんだよね。2泊とか、3泊やればそれなりにいろんなことやるんだけど、1泊で1日であれやれ、これやれといっても、なかなか大変だという意見も聞くわけですけども、その辺ですね、例えば農業体験だか、教育体験旅行でも、多分1泊じゃないと思うんですね。2泊3日の恐らく旅行だと思うんですが、その辺ですね、もうちょっと受け入れ側の実情といいますか、考えたほうがいいんじゃないかなというふうに私は思うんですが、その辺はどうでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 教育体験旅行の誘致、それから受け入れという環境の中では、来ていただく学校さん側の都合、それから受け入れする農家側さんの都合もいろいろございます。基本的には誘致活動してくる中での例えば関西圏であれば関東圏で1泊、それから妙高で1泊、それから場合によっては金沢で1泊というような、この修学旅行の行程の中での1泊、そして体験というようなセットが多いようでございます。そういった事情もございすが、1泊の中ではどうのという御意見もね、当然天気等の関係で予定していることができなかつたよということもあろうかと思いますが、またこれが2泊、3泊というふうに泊まっていたらいいような、またそういった提案も材料として持っていたいなというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） そういうことなんですよ。今伺いますと、例えば妙高市1泊という旅行計画もあるのは、これは仕方ないんですが、妙高市の中で2泊、3泊という、そういう旅行ならばそのうち1泊だけ受け入れてくれないということでは、今そんなような話が出てくるわけなんで、その辺ぜひ妙高市内で2泊、3泊という、そういういわゆる旅行のPRも必要じゃないかと思うんですが、今後そういうことでももちろん今市でやっている交流人口だとか、関係人口も非常に重大な行事でございすが、受け入れるほうが喜んで前向きに受けるかどうかということがまた一つの課題だと思いますので、そのような方向で企画をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、農林水産業費のうちの林業費をお願いします。

林業総務費。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 決算書の208ページになりますが、平丸ふれあいの森、それから高床山森林公園、豊葦遊森の郷、この3カ所がですね、森林保健施設という形の中で、多様な広葉樹が生えている、そういう地域でありますし、また多くの市民の皆さんなり、また観光に訪れたお客さんたちがですね、森林のレクリエーションという形の場として広く活用されているのが森林公園等であります。そんな中で、景観のですね、向上とか、またその森林そのものの林内照度というんですかね、木が込み合っているとか、そういう問題、そこら辺の維持管理ということで、適度な干ばつなり、伐採、そういう形の森林の保育実態など、いわゆる整備状況というのがどのようになっているかということでお尋ねをしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） まず、高床山森林公園の状況でございますが、地元の指定管理団体、高床山森林公園管理運営協議会において、園内の支障木や枯れ木の撤去、草刈りなどを適宜実施しております。それから、2年前から森林山村多面的機能交付金を活用して、姫川原地域で構成されておりますさくらプロジェクト、この皆さんからも雑草木の刈り払いや桜の植樹を行っていただいで、景観も非常によくなってきております。また、今年度からは同じ高床山森林公園をフィールドとしております里山保全クラブの皆さんからも森林整備、森林保全をしていただいでいるといったことでございます。

それから、豊葦遊森の郷ですが、これにつきましては、斑尾観光協会におきまして、遊歩道や管理車道の草刈りを実施していただいでおりますし、同じく支障木の撤去作業を年8回ほどやっただいでしております。

それから、平丸ふれあいの森ですが、平丸生産森林組合におきまして、ブナ林の遊歩道の草刈り、それから支障木の撤去作業を草刈りについては1回、撤去作業については4回程度行っただいでいると、非常に地元の皆さんから協力をいただいでいる中で、これらの施設非常に管理をしていただいでおりまして、ありがたく感じております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私の感じるところにはですね、水田涵養保安林ということで、やたらに木を切っちゃいけないという場所もこの中にあるわけなんですけども、例えばですね、平丸のふれあいの森の立派なブナ林、ただ中にはやっぱり細い木が結構入っているな、それは周りの大きな木が枝張っちゃって、小さい木はもう太陽の光がそんなに当たらない、そういうのはやっぱりある程度間引いたほうが周りの木がですね、もっと大きくなるのかなという気はしますし、そこら辺例えば松之山の美人林見ますと、結構下草もきれいに刈ってある。そこら辺はやっぱり訪れた人にもう一度訪れるような形ですね、印象づけみたいな整備が必要かなというふうに思っていますので、また御検討いただければと思っています。

それで、今のこの3つの施設なんですけど、利用状況というのはどのような形で今訪れる訪問客の人数把握しているか、その辺ちょっとお尋ねをいたします。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 3つの施設の利用状況ということでございますが、高床山森林公園につきましては、テント等を利用していただいで、有料で使っただいでいる方もおりますので、ある程度正確な数字を持っております。ただ、あとの2カ所につきましては、管理者が常駐しているわけございませんので、聞き取りということで説明させていただきますが、平丸ふれあいの森につきましては約300人、それから高床山森林公園につきましては2583人、それから豊葦遊森の郷につきましては約1500人ということで、管理委託者に聞き取りを行っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） やっぱり自然を求めて、またそこでのレクリエーション、いろんな形で訪れる人がいる中ではですね、またこれから大いに利用されるように、またPR等もしていただければというふうに思っています。

それから高床山、私も子供のときから行っている場所なんですけれども、ことしの異常気象によってじゅんさい池という池があるんですが、森林公園の中の一つの景観の大事な位置も占めている池なんですけれども、干上がってしまったということで、要因としてはですね、雨が降らなかったのも要因かもしれませんが、周りから流入してくる土砂で池の水深が浅くなってしまったんじゃないかな、そんな気がします。その中で、やっぱり森林公園の一つの景観として大事な池なんで、そこら辺の管理、それからこれからの中ですら、そういう整備というものをですね、やっただいかなきゃいけないんじゃないかと思いますが、その辺はどのように考えていますでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） じゅんさい池の状況でございますが、この夏の渇水によりまして、水の不足ということで、私もその後そんな声が聞こえましたので、心配になって先般実際に現地を見てきました。ある程度水位は復活しております、ジュンサイも大丈夫でした。それから、クロメダカも群泳しておりましたし、カエルやイトトンボ等もおりました。ただ、委員御指摘のとおり池の中は土砂や枯れ枝が堆積しております、池が浅くなっている状況でございます。御提案のしゅんせつということでございますが、非常に重要な池でございますし、また反面はある程度の自然も残さなきゃいけないということもございますので、どのようなやり方がいいかというものについても含めて検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひですね、やっぱり大事な池、それで名前がですね、じゅんさい池となっておりますので、それがなくならないような形ですね、計画的な維持管理、またそういった面の対策を講じていただければというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） 林業総務費、そのほかにもございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 農林水産業費のうちの林業費全体で、また歳入も含めて何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、商工費のうちの商工費の項でいきたいと思えます。

まず、露店市場管理運営事業。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） では、お伺いします。

決算書ですね、24 ページに露店市場のこの使用料、これについて常設露店と移動露店というふうに記載がございますが、まずこの違いについてお伺いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 常設露店につきましては、六・十市でございます。移動露店については、それ以外の風祭ですとか、あらいまつり、そして火祭り等の出店の使用料でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 今の移動露店の中には、おたやは入っているんでしょうか、入っていないんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 移動露店には、おたやも含まれております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

今おたやが含まれているということで、おたやも含めた形でお願ひしたいんですが、ここ近年ですね、移動露店の出店の推移、もしおわかりであれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ここ数年ですね、出店の推移でございますが、移動露店のほうですが、1つまず風祭でございますが、風祭についてはですね、平成25年から申し上げますと、ずっと22件でございます。それから、おたやのほうでございますが、おたやは平成25年に183件、平成26年は181件、27年は175件、28年は164件、29年が153件ということで、おたやのほうは年々減少傾向でございます。それから、そのほかはですね、火



祭り等ですけれども、それについては平成 25 年が 61 件、平成 26 年が 47 件、平成 27 年は 58 件、平成 28 年が 48 件、29 年が 45 件ということで、これも減少傾向であります。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） おたやはですね、平成 25 年の 183 件で、一番直近が 153 件と、これはかなり減っておるんですが、この出店をふやす対策について何か講じられましたでしょうか、よろしくをお願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） おたやの出店者へのですね、働きかけは特段実施しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） まちの中がですね、にぎわいがだんだん、だんだん減少していく、私六・十市でこれからも市の話も申し上げたいんですが、せめてですね、妙高市の市だとか、今言ったおたやですとか、風祭、そういった露天商が来て地域をにぎわせてくれたということが歴史的にかなりたくさんあるんだろうというふうに思っております。そういう意味でもですね、おたやの移動露店者をふやしてですね、地域の住民のにぎわいを創造するというのを私はぜひやっていただきたいなど、そんなふうに思っていますが、今後露店をふやしていく対策を考えていく予定というのはありますでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） おたやの実施につきましては、中心となっております新井商工会議所さんのほうとまた今後打ち合わせ等をしてまいりたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思います。

一つ上越の花見、これも本来はですね、露天商のみの展開でございましたが、近年になりまして、市民のスペースをつくってですね、市民を入れることによって、また花見を一段と復活させてきているという隣の事例がございます。おたやもですね、私は出店者が減って、スペースができてくるのであれば、市民のスペースを設けてですね、露天商と市民とですね、混在した形での運営方法というのは考えられないかなと、そんなふうに思っております。おたやのにぎわいをつくってですね、まちのなかのにぎわいをつくっていくと、そういう形ですね、まちのにぎわいづくりと、そしてあわせてですね、それが市の独自財源になっていくというふうに思いますので、今後御検討よろしくお願ひしたいと思います。

それから常設露店、これは六・十市でございますが、平成 29 年の出店数は何点でしたでしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 平成 29 年については、133 件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

ちょっと驚いているんですが、実はことしの 3 月ですね、ことしの 3 月に私この委員会で質疑したときに、平成 27 年は 75 件、平成 28 年が 64 件、平成 29 年これは 3 月現在の数字だと思いますが、68 件というお答えでしたが、今 133 件だということでございます。これだけ増加した要因についてわかる範囲でお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほどの数字の中にはですね、臨時で出店された方の数字を含んだ数字でございます、近年臨時で出店する方々が結構ございまして、昨年はですね、52 件の臨時がございました。そのほかの通常

のものについての出店者数がですね、29年は68件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。ありがとうございます。

これもですね、今の移動露店と同様にですね、やはり露店の出店をふやしてにぎわいをつくっていくという私は体制が大事だなというふうに思っております。昨年ではですね、若い女性の店舗が幾つか出店がありましたが、ことしはその女性たちの出店はどうだったのか、また新たな若い出店の実績はあったのかどうか、そのあたりをお願いいたします。

○観光商工課長（竹田幸則） 平成29年には、先ほど申し上げましたとおり52件の臨時の出店がございまして、この中には高校生とか、そういった若い方の出店もございます。その傾向については、ことしも同様でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

きっちりと私調べたわけじゃありませんが、新潟県内でもですね、駅から一番近い朝市が立つのはこの妙高市ですね、この六・十朝市、これが私は駅から一番近いというふうに思っておるんですが、新井駅とこの六・十朝市とのですね、タイアップしながらですね、露店をふやし、地域のにぎわいづくりを考えていくと、そういったこともですね、私はこれから必要になるんだろうというふうに思いますが、課長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 御提案のようにですね、六・十市の立つ日には、ぜひ雪月花等の到着等と同じ日になればですね、そのような取り組みも効果的ではないかと私も思っております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。雪月花をとめるというすばらしい発想を持っていらっしゃるんだなというふうに思いますので、ぜひですね、朝市をそのセクターとして、観光資源としてですね、活用してにぎわいづくりをつくっていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 露店市場管理運営事業、ほかにないですか、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次、地域経済活性化支援事業。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） まず1点目はですね、町なかの空き店舗の出店者の関係につきましてお尋ねをしたいと思っています。

今現在ですね、空き店舗の実態というのは、どのようなのか、その状況をお尋ねいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在新井商工会議所で空き店舗として登録しておりますのは6件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それで、この資料を見ますと、出店がですね、5件ということで記載されておるんですが、出店したその業種というのはどのような業種の方が出店されたのか、お願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 昨年度出店しております業者でございますが、福祉関連が2件、それから教育1件、学

習塾ですが、それと飲食が1件、それからイベント企画会社が1件の5件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） その業者の皆さんは、今も営業は継続中なんではないですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） イベント企画会社についてはですね、変更がございました。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 先般新聞でも県内、全国の地価の調査の価格が発表されました。空き店舗がふえればふえただけ、やっぱり中心市街地のみならず、そこに住んでおられる方の土地の評価も下がってしまう。いわゆる財産としての価値も下がってしまうということなんですよ。そんなことからですね、ぜひともまた地元の商工会議所なり、商工会とも連携しながら、その対策を講じていただきたいということをお願いしたいと思っております。

それから次に、あらいまつりの関係なんです、町内の例えば子供が減ったとかですね、それから参加するのにお金がかかる、いろんな中で祭りの参加の取りやめとかという話もありますし、それからまた民謡流しの参加の団体の数とか、また参加されてもですね、連の人数が減ったとかというふうには私は思うんですが、実態としてどのような状況なのか、お願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今御指摘のとおりですね、確かに人口の減少に伴ったり、そういったことでですね、全体としてはですね、そういうことも見受けられますが、近年の参加者の状況そのものについてはですね、ほぼ横ばいということで、あらいまつりの踊りの連数で見ますと、27年は127連だったんですけど、29年も128連ということで、増減はございませんし、参加している数も27年は2605人で、29年はですね、逆にふえて2726人と増加していると。ほぼ横ばいかなというふうに見ております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 横ばいのような状況ということなんです、回を重ねた中ではだんだん、だんだんと人口も減っている中ではやむを得ない部分はあるのかなという気はしますけれども、実行委員会が次年度の対応等、そういう反省の中ではですね、またどういふような形の取り組みなり、どういふふうにしたらというふうな、そういう少しでも大勢の皆さんから参加していただけるような、そういう協議とか、そこら辺はどんなような状況になっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ことしはですね、あらいまつり終了後まだ実行委員会を開催しておりませんので、具体的な意見等は聞いておりませんが、今後もですね、このお祭りがですね、継続されるようですね、皆さんと協議をしていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 新井のまつり、ちょうど夏ですね、暑いときなんです、祭りは暑いほうが良いということもあります。その中で少しでも大勢の皆さんから参加していただけるような形ですね、仕掛けも考えていただきたいと思っております。

それから、平成27年ですかね、策定しましたこの総合戦略の中に市の市産品のPR、また販路拡大、また情報発信の拠点として、アンテナショップの開設検討ということが記載されているんですが、そこら辺はですね、検討なり、そういうところの進捗等というのはどのような形になっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） アンテナショップでございますが、現在ですね、県におきましては、原宿のほう表参道でネスパス、また最近ですね、上越ケーブルビジョンさんのほうで東京駅の交通会館にですね、物産のコーナーを設けていただいております、そこに妙高市の各業者の皆さんもですね、交代で出店等をしてですね、販売をしている状況でありまして、そういった民間の中で動きがあることから、それらを支援するというを考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 妙高市にはですね、本当に日本のトップブランドになるようなものもあります。その中も含めてですね、ぜひとも妙高のPR、また妙高の製品のPRという形の中でこれからもいろんな形の取り組みをぜひお願いしたいと思っております。

それから、もう一点はですね、ここにあります中小企業振興のための支援ということで、新たに中小企業振興条例ができたんですが、その条例が制定されて1年たつんですが、効果はどのようなか、そこら辺について伺いたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 企業振興条例の状況でございますが、平成29年に固定資産税の免除をした件数が3件、それから家賃補助をした件数が4件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ここには、街なか賑わい活動に対する支援ということで、補助件数2件、経塚山さくらまつり並びに妙高あらいまもんまつりというふうに記載ございます。これは、補助の基準はどのようなのか、そのあたりお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 事業費のですね、おおむね2分の1を補助することとしております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 対象の事業は、どのように決めていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 対象についてはですね、一般的に言われております食糧費とか、そういったものを除いたものが対象でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 済みません、私の聞き方が悪かったと思います。

どういう事業を補助の対象にしておるかという質問なんです、恐らくこれ去年は経塚山さくらまつりはなかったと思うんですね。うまいもんまつりだけだったと思うんですが、経塚山さくらまつりがふえているわけですね。これは、どういう基準に基づいてさくらまつりもこの補助の対象にされたかという点を伺っております。よろしく申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） これにつきましてもですね、中心市街地とは少し確かに離れているというところがございますが、市内の観光誘客、それから商工店街の盛り上がり、こういったものを取り組むものに対しては、支援をしたいということから実施したものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。そのほかの部分については、今ほど課長から御説明ありましたの

でわかりましたが、それぞれですね、うまいもんまつりとさくらまつりと幾らの補助になっておるんでしょうか、お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） さくらまつりの補助金は10万円、それからうまいもんまつりへの補助金は86万円でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 課長、そうすると補助金が……

○観光商工課長（竹田幸則） 済みません、85万円でございます。

○木浦委員（木浦敏明） 85万円ですね。ありがとうございます。

そうするとですね、今ほどの説明で事業費の半分という話でしたが、さくらまつりは総事業費は20万円で行われたということでしょうか。もしおかわりであればお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それは、基本的なところでございまして、これについてはですね、全体でもっと多くの支出がなされております。ただ、予算の上限がですね、10万円でございますので、10万円ということでさせていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） できますればですね、もう少し補助を出して、あれだけの事業でここにいらっしゃる皆さんがですね、当日会場に来ていただいておりますので、状況はおわかりだと思いますが、意外というかですね、驚くほどたくさんのお客さんが来ているわけですね。桜というのはすごい花だなと私も思いますが、そういうこともありますので、御支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それからですね、経塚山さくらまつりに対する評価について課長にお伺ひしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 29年のさくらまつりについてはですね、1日目はまあまあのお天気だったんですが、翌日非常に強い風が吹きまして、前日の夜からでございますが、天候が悪くて、また再びですね、1週間後にやったということでありまして、1週間後は突然だったんでございますが、有志の皆さんでお店を出していただいて、さくらまつり第2部が行われたということもありまして、入り込み数がですね、合計で2500人ぐらいということで、目標とした2000人を上回るお客様からの来場がありました。非常に集客もありですね、いいイベントだったと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。2500人で、目標の2000人を500名ほど上回ったということで、よかったなというふうに私も思います。ただ、残念なことにですね、桜と言えばやはり夜桜でございますが、ぼんぼりがつきません。来年はですね、ぜひぼんぼりに灯がともるようにですね、御支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） また、これにつきましては、観桜会の実行委員の皆さんとまた相談をさせていただいていきたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） どうぞ御検討のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ちょっと関連してですね、これの新規事業になると思うんですが、中小企業の振興のための支援ということで、がんばる企業応援ということなんですが、これについてですね、補助件数が 15 件ということなんですが、もし詳細的にどのような企業で、どのぐらいの割合なのか、もしわかれば教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 補助対象 15 件でしたが、中身についてはですね、業種的にもいろいろございまして、小売店、そして宿泊業、また建設業、そういったところでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この補助を受けるについて、何か条件というものがついているんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） がんばるの補助金はですね、一応この事業が先進的である、そういったものであって、単なる修繕とかですね、備品の購入ではだめであって、今後の販路拡大、それから将来の活性化、そういったものにつながる事業を対象としています。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。

また、もう一つ新規のあれで、地域内の消費喚起に向けた支援ということですね、これも地域での買い物促進事業ということなんですが、これにつきましても 517 万 2000 円ということで、件数が 4 件ということになっておりますが、これについては大きくプレミアム商品券についてはわかるんですが、この後の大感謝祭とか、抽せん会という、これはどういうふうな事業か、ちょっと教えてください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 感謝祭は、妙高商工会さんのほうが実施した事業でございまして、旧妙高商工会さんのエリア内で商店から品物を買った場合に抽せん券をもらえて、その抽せん券をもとにくじ引きをして、地域のが当たったりというようなイベントをしてですね、地域内での消費を喚起したということで、昨年は 1 月の 20 日、21 日に抽せん会、感謝祭の期間はですね、12 月 20 日から 16 日と 28 日間ということで取り組まれております。

それから、抽せん会でございますが、これについては、新井商工会議所さんのほうで行った事業でございますが、これはですね、あいカードの利用者の方向けに地域内での買い物を促進しようというイベントでございまして、毎月ですね、市内でお買い物した金額によりまして、ポイントを還元しですね、またそれによって抽せん会も行っと、ダブルで消費者のニーズを高めてですね、地域内の消費を拡大したいという催しでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） わかりました。

その 4 件ということですね、細かくはいいんですけども、大体大きく金額的にはどういう形のあれになっているか、わかりますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 1 つずつ申し上げますとですね、全体で 517 万 2000 円でございます。それで、それぞれの内訳ですね……済みません、ちょっと後ほどまた内訳は。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、後ほどお聞かせください。

そういうことですね、非常にこの取り組みもいいと思うんですが、これによってですね、課長自身ですね、どのような効果があって、消費喚起につながっていると見ておられるか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 最初ですね、地域限定のプレミアム商品券につきましては、これは通常のプレミアムの考え方プラスですね、子供さんや高齢者のいる方には販売枚数をふやす等してですね、そういった工夫もしたりして、非常に地域内の多くの方から利用されたというふう聞いておりますし、これが経済効果としてはですね、非常に地域の中でもたらされたというふう聞いております。

また、次のですね、感謝祭でございますが、これも地域の中での消費がですね、非常にこの期間ふえたということをお伺いしております。

それから、抽せん会等につきましてもですね、これも同じく地域内の消費が非常にこの期間中ふえたということで、お伺いしております。

○委員長（小嶋正彰） 地域経済活性化支援事業については、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次に、産業活性化資金融資事業について。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 私この委員会に所属させていただいて、妙高市数々といろんなすばらしい事業やっていますが、ここに地味ではありますが、こんなすばらしい事業があったんだということでお伺いしたいんですが、信用保証料の補填、これですね、これずっと毎年やっていらっしゃるんだと思うんですけども、この事業のまずこれまでのですね、評価について課長からお聞かせを願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この制度につきましては、市内の中小企業者がですね、県の融資あるいは市の融資を受けた場合に、その信用保証分について補填をするというものでございまして、非常に利用される方にはですね、喜ばれております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

実は、昨年 74 件で保証の補填金額が 1050 万ですか、ことしはですね、50 件で 590 万ということで、非常にこれは需要が大きいありがたい事業だというふうに私本人も思っております。今ですね、皆様地域の状況を見ておわかりでしょうけども、人口減少、後継者不足、そしてですね、7月の基準地価が公表されましたようにですね、妙高市の地価はまだ下がっておるようでございます。何よりも地域経済この厳しさが今増しておる、こういう時代においてですね、この事業は私は需要が高くなってしかるべきだなというふうに思っております。引き続きですね、来年度も継続していただきたいと思いますなど、地域の経済を守っていく、これは縁の下の力持ちの事業だと思いますので、そんな思いではありますが、そのあたり今話せる範囲で構いませんが、どういうお考えでいらっしゃるか、お聞かせを願いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この事業につきましては、平成 19 年以前からですね、ずっと継続して取り組んでいる事業でございます。これまでの利用者も当然ながら多いわけでございますが、今後についてはですね、これまでの事業の状況、そして今後の事業の状況を見定める中で、検討してまいりたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 妙高市は、大きな製造業も幾つかありますが、何といてもですね、支えているのは中小企業、そして小規模事業者でございます。こういう人たちがですね、どうにか商売を続けていくという形もですね、妙高市にとっては大きな財産であるし、問題点でもございますので、ぜひともですね、続けていっていただく方向ですね、御検討をいただきたいというふうに要望して終わりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 関連してですけども、課長今 19 年以前から考えていたというんですけども、それちょっと回答違うんじゃないかな。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 平成 19 年からは取り組んでいるという意味でございまして、保証使用料の支払い状況ですが。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） これ自慢するわけじゃないんですが、これ私が提案して実現した事業なんです。当時リーマンブラザーのいわゆるリーマンショック、景気の中でリーマンショックで世界恐慌みたいになってきて、私最初にモラトリアムということで提案したんですよ。これは、戦前からとられていた形式ですけども、元金返済猶予ということで提案したんですが、それはなかなかできないということで、その次に信用保証料、利息の補填ということで提案して、信用保証料の補填ということになったんですが、それはリーマンショック以降ですから、それ以前じゃないんですよ。その辺は間違わないようにしないと、制度そのものがぼやけちゃうということで、ちょっと意見申し上げました。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） それで、先ほどのお尋ねのものでございますが、議長さんのほうにお尋ねいただいたのですが、新井商工会議所が 250 万、それから妙高高原商工会のほうがですね、プレミアム商品券分が 144 万 7000 円、それからもう一つ、ダイヤ会の利用したのがありまして、それが 35 万 5000 円、それから妙高商工会のほうで 87 万円でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 関連で 1 件質疑させていただきます。

65 ページに書いてあります産業振興資金の関係なんですけど、これは中小企業者のですね、運転資金とか、また事業を積極的に展開するための設備投資等に活用される資金なんですけども、利用状況を見ますと、2 件ということで、その累計にしても 11 件という形なんですけど、実際いわゆる事業者の皆さんのあれとして、自己資金で完結しているのかなというように気がするんですけど、そこら辺の実態というのはどのような状況なんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 近年金利が下がっております、この制度融資をですね、利用しなくてもですね、県の制度資金とか、市中出回っているものとかということで、それぞれ対応されているものと理解しております。

○委員長（小嶋正彰） 産業活性化資金関係、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次に、観光地魅力創造事業。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 67 ページになります。大きくは 2 点に分けて質疑させていただきますが、まずマーケティ



ングの関係なんです、観光売上額、それからまた地域内ですね、循環額、それから外国人入り込み客数等の積算数値ですね、ここに書かれている数値の積算算出の根拠というのは、どのような形で行われたのか、そこら辺についてお願いをしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） このデータにつきましては、三菱総合研究所のほうに委託しておりますが、やり方は市内の観光関連事業所 275 件を対象に往復はがきによるアンケート調査を実施し、その回収したものから数値を推定したものでございます。また、外国人観光客の入り込み客数につきましては、同じく三菱総研に委託しておりますが、これは携帯電話のモバイルデータを使いまして、妙高市内に 2 時間以上滞在した外国人の数を数えておまして、同じ人が次の日もいた場合には、重複を省いておりますので、この数は実人員ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そういう形の中ですね、詳細に積算されているのであればですね、いいんですが、ある程度の概算みたいな形で出された場合、このもとの数字が変わるといろんな経済活動にも影響する中ですね、やっぱりもとの数字大事ななというふうに思っております。それで、外国人の入り込み客数の関係なんですけども、シーズン別ではどのような状況だったんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 本データについてはですね、年間の状況だけを委託しておまして、季節ごとの具体的な何人、何人というのは出ていないわけですが、そのほかの観光データ等から見ますと、ほとんど冬期間の入り込みであると思っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そうしますと、そのデータの根拠からしますと、例えばどこの国から訪れたということの数値というのはやっぱり出てこないでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） この委託の中には、そこまで含まれておりません。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） わかりました。

じゃ、次に、2 番目のアクティビティーの関係なんですけども、ここにありますロードバイク 5 台、これの利用状況というのは、整備したのがですね、若干年度後半で遅いんですが、利用状況というのはどのような状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 昨年はですね、台湾からのエージェントですね、ツアーを誘致したときにですね、自転車のこちらでの活用を PR するために使ったものでございまして、まだ昨年度はレンタルというところまでは至っておりませんでした。本格的にレンタルを始めたのは、この春からでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ロードバイク非常に人気のあるところでございます。積極的な PR をお願いしたいと思っております。

それと、もう一つはですね、このカヤックの普及拡大という形の中で、指導者講習会の受講者がですね、4 名おられるわけですが、どのような人が受講されたのか、そこら辺についての状況をお願いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

- 観光商工課長（竹田幸則） カヤックの指導者講習についてはですね、スポーツクラブあらいの方、そして地域のこし協力隊の方4名に参加していただいて、その方については、ことしの市民対象のカヤックの講習会の指導者として活動していただいています。
- 委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。
- 岩崎委員（岩崎芳昭） それで、場所はですね、松山のところの貯水池という形の中で利用されているのかなというふうに思っているんですが、場所として貯水池の池の水というのは、上は温かいけど、下は非常に冷たいという形の中で、果たしてその場所が適当なのかというのが私ちょっと疑問に感じるんですが、それともう一つは、やっぱりカヤックで楽しむには、ある程度流れのあるような川のところがいいのかなと考えているんですが、そこら辺の場所の選定の経過というのは、どんな状況でここに決まったんでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 市民の皆様に広くカヤックのことを周知するにはですね、松山貯水池が非常に場所としても適地でございましたし、面積も非常に大きいということで、1周してもある程度練習になるということから、選定したものでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） マーケティングの調査の方法については、今岩崎委員が聞かれましたので、ことしですね、観光売上高これが67億6700万ですか、域内循環額が11億5000万円、外国人観光客入り込み数が5万5658人というふうに概要書に載ってございます。これもですね、実は私がこの委員会になってことしの3月に伺ったときに、目標値ということで、平成32年度を目標年度として、観光消費額については55億6700万円、域内循環額が9億4300万円、そして外国人の入り込み客数は5万人というふうな御答弁をいただきました。既にですね、これをオーバーしているんですね、全部。全ての項目でこれを全部オーバーしている。非常にすばらしいなと思うんですが、その要因についてお聞かせをいただきたいと思います。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） お尋ねのとおりですね、目標は既にクリアいたしました。大きな要因としましては、外国人観光客の入り込みが伸びたことだと考えております。外国人については、28年に比べまして、約21%の増加でございます。外国人の消費する単価はですね、日本人に比べますと3倍あるいは4倍と言われておりまして、これが地域内の消費額を引き上げたというふうに思っております。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） すばらしく調べてあるんだなというふうに私今感心したんですが、今外国人の単価の話が出てございました。この概要書で見ますとですね、本年度の単価がですね、外国人客数で割り込んだ金額でございますが、12万1,581.8円でございます。そして、昨年度はですね、14万1,353.3円でございます。2万円ほど下がっているんですね。このあたりの要因については、どのようにお考えでしょうか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） これまでは、オーストラリアのですね、非常にオーストラリアの方はお金をたくさん使うということで、統計的にも1番でございますが、昨年からはですね、オーストラリアの方に加えてアジア、特に台湾、香港からの入り込みのお客さんがふえたということで、1人当たりの消費単価は押してきていると分析しております。
- 委員長（小嶋正彰） 木浦委員。
- 木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

そうしたらですね、大変難しい問題かもわかりませんが、アジアの人からですね、いろんなものを買ってもらい、いろんな体験をしてもらい、そういうふうにするにはどうしたらいいかということをごすね、青年の目標に据えながらですね、この単価を維持していけばですね、当然入り込み客数がふえれば消費額が当然上がるわけですから、そんな思いでですね、この事業を進めていっていただきたいなというふうに思います。

最後ですが、今言ったようにですね、最初に申しあげましたように、全て目標をクリアしているということで、新たな目標を設定されていると思いますが、その目標についてお教えいただきたいとしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今後ですね、今策定しております次期総合計画、その中でですね、また新たな目標を設定していきたいなと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

いろいろ目算がいい方向に狂ったというふうには私は理解しますので、同じく目標を平成 30 年度に設定されるのであればですね、すぐクリアできるような目標じゃなくて、ちょっと努力しないとクリアできないような目標設定で事業展開取り組んでいっていただきたいというふうに思います。

続きまして、顧客データ管理システムCRMのですね、データの状況についてお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。件数ですね、これもですね、前聞いたときはこれは平成 30 年 2 月末でございますが、登録件数が 3306 人、その時点での登録件数ですね、そして訪問者の閲覧件数が 22 万 8000 人であるという御答弁がございましたが、それが今日はどのようになっているか、お答えください。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 閲覧件数につきましてはですね、昨年 1 年間の平均はですね、月 1 万 1000 件でございます。それから、CRMの会員登録はですね、月によって非常に一定はしておりませんが、おおむね 3300 人でございます。

それから、全体の年間ですね、トータルは今ちょっと集計しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 今登録件数月が 3300 件と言われたと思うんですが、掛ける 12 で年間が出るというわけ、そういうもんじゃないんですか。お願いします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 一応登録者数は 3300 人ぐらいということで、これは毎月少しずつ変動はありますが、ほぼこれでいっておりますので、やめる人もいれば入る人もいるということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。

そうすると、3300 人でおおむね平らなまんまだということだと思っんですけども、これをですね、やはりせっかくすばらしいシステム入れたんですから、ふやしていかなきゃいけないというふうには前から思っておりますが、ふやすような対策というか、どういうことをやられているか、教えていただきたいとしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ふやす対策としましては、作成するポスター、パンフレットには全部QRコードをつけてですね、妙高ノートへの誘引を図っています。また、外国に対してはですね、オーストラリア、台湾、香港等でですね、携帯電話のですね、コマーシャルを打って、妙高ノートへの誘引を働きかけるというような取り組みを実

施しました。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） その結果、横並びなわけですから、これからもっと新しい妙高ノートへですね、誘導するという、誘引というんですかね、対策が必要になってくるんだなというふうに思います。そのあたり何かお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 引き続き妙高ノートへの誘引が必要だということで、今ツーリズムマネジメントと連携した中でですね、新たなアイデア等を決めて、誘引回数をふやすということにしております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） いずれまた聞かなきゃいけなくなるだろうなと思いますので、それまでにですね、妙高ノート私も見ているとですね、きれいはいきれいなんですけども、一面入りにくいなというような面もあると思いますので、妙高ノートここは全ての入り口になるわけですから、誘引のほうをですね、徹底できるように、まずデータを集めるというようなところからですね、一生懸命取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後になりますが、平成 29 年度の年間の観光客の入込み数というのはどのぐらいなのか、それとですね、その根拠についてもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 平成 29 年度ですね、総入り込み客数は 567 万 9000 人でございます。この数字の出し方でございますが、基本的には観光庁、そして県が定める観光入り込み客統計調査というものに基づいて実施をしております。具体的なやり方は、市内主要な観光地、観光拠点、また宿泊拠点における月ごとの観光客数とイベント等への参加者数をですね、毎月積み上げたものでございます。市内の主要な観光地といたしましては、現在くびきの情報館、妙高高原ビジターセンター、苗名滝、火打山登山道入り口、こういったところに自動カウンターを設置し、数を計測をしております。また、市内各スキー場から毎月入場客数の報告をもらっています。さらには、高速道路のインターの利用台数、これらの数字をいただいた中で積み上げた数字でございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） そうすると、実数がはかられているというのは、くびき野情報館だったり、ビジターセンターだったり、苗名滝、それから火打山の登山道入り口、それからですね、スキー場の報告とインター、これだけ実数はきっちりわかるけれども、あとはそれをもとにした指数に基づく計算だというような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） そのとおりでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 指数が私は間違っているとは思いませんが、560 万 7000 人ですのでね、相当の観光入り込み数だと思うんですが、それに対する地元の経済効果というか、地元の肌で感じる観光客がいっぱい来ているなというものがですね、ちょっと乏しいように感じますが、そのあたりがですね、しっかりくるようにですね、最後にお願ひして質疑を終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 済みません。先ほどの高田委員さんの御質疑に対して補足でございますが、信用保証料の補給については、昭和 47 年の 4 月 1 日から実施をしております。ただ、平成 20 年に保証料の大幅改正を実施し

ているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） じゃ、木浦委員の続きをですね、質疑させてもらいます。

今 567 万人という話がありました。それですね、道の駅くびき野情報館はですね、その中で何人でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 道の駅については 293 万 8000 人でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それで、スキー場の入り込みのですね、この 567 万人のうちの人数と、それから市内のですね、宿泊件数、者でもいいですけども。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） スキー場の入り込みは 29 年度 70 万人でございます。それから、宿泊客と日帰り客の分類はですね、今統計的にはそういったやり方で出しておりませんので、申しわけございません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ちょっとその宿泊も知りたいんですけども、じゃ立ち返りまして、この観光地魅力創造事業のですね、予算の内容についてはですね、妙高観光推進協議会、DMOにですね、3900 万円ですね、負担をしているということになっております。負担をして、その結果決算でありますので、どういう内容で使用されていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 3909 万 9000 円の中身でございますが、一つ一つ細かくではなくて大きなくくりで御説明申し上げます。

1 つは、体制整備ということで、妙高観光推進協議会の体制整備ということで使っておりますが、パート賃金、職員の賃金、また関東広域連絡協議会等のですね、広域団体への加入負担金等として 1 つは使っております。もう一つは、2 つ目といたしましては、マーケティング調査の関係、3 つ目といたしましては、顧客データ管理システム、CRMへのですね、誘導するための動画の作成とかですね、あと各種アウトドア雑誌等への記事掲載、これも QR コードつきで妙高ノートへ誘引するためのものです。また、ブロガーを使って SNS での発信を行いました。それから、もう一つはシティプロモーション、これは妙高市への誘客を図る、どちらかという、国内向けのプロモーションでございます。パンフレットの作成とか、夏、冬のそこの概要書にも書いてありますが、誘客キャンペーン、そして 5 つ目といたしましては、観光誘客支援事業として県とタイアップした事業、6 つ目といたしましては、アクティビティー関係ということで、ロードバイクやカヤックの購入、またカヤックの講習会、スノーモービルの運営で、7 つ目といたしましては、国内スキー誘客事業、主にはこういったくくりの中で使用しております。

中身は以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それでですね、1 番目の体制整備のために使っているということです。体制整備をですね、運営体制もきょうもらいました。事務局がですね、4 名いらっしゃいます。観光アドバイザーですね、次長も含めてですね、4 名ということで、これできる前はですね、この中の 2 人の方はですね、観光商工課に在職された方だと思うんですね、この前の年度については。それで、この事務局の 4 名の方のですね、賃金、手当等はですね、この 3900 万円の中に入っているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 事務局の給料についてはですね、市の職員の分は市のほうで負担、別の市の給与として出ております、別に。それから、4人のうちのパート賃金は今の会計から出ておりますし、それからあとインバウンド専門員については誘客事業でなくて、同じ次ですね、インバウンド事業のほうの中でインバウンド専門員の給料は支払われております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この辺の整理はですね、もうちょっとですね、整理をしたほうがいいかなと思うんですけどね、やっぱり向こうの組織は組織でやっているわけですから、そのほかに仕事のインバウンドをやっているからそっちのほうも絡んでいるという形になっているという話もありますし、市の職員が2人、どなたかわかりますけど、派遣しているからその人は含まれていないというのは納得しますけども、やっぱり組織をですね、きちっと立ち上げてやるには、金銭的な面も大事ですので、そういう点もちょっと精査することが必要かなと。

それでですね、財源の確保に当たってはですね、国・市からの補助金と、それからですね、会員からの会費、それで商品の販売した自主財源と指定管理による売り上げだと、この4つからなっているというふうになっているんですけど、この辺のですね、割合についてはどのように捉えていますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほど御質疑の部分についてはですね、平成30年度以降のですね、会計のものでございまして、その割合等についてはDMOのほうにちょっと確認しないと、今正確な数字はわかりません。昨年の事業についてはですね、その決算書に載っておりますとおり、妙高観光推進協議会の経費のほとんどは、市からの負担金でございます。具体的にはですね、魅力創造事業の3900万の今のものと、インバウンド推進事業の2450万のこの2つでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） わかりました。これ後でまた年度過ぎたらやります。

運営体制のですね、これもたび重なるですね、ほかの議員からもですね、催促だとか、どうなっているんだと、こういう話がありました。名簿が出てきました。この体制はいつからできて、軌道に乗ったのはいつからですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） お尋ねの中にはですね、妙高ツーリズムマネジメントは、この4月1日に発足いたしまして、その組織体制と昨年の妙高観光推進協議会での体制は異なっております。どちらをお尋ねでございますか。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今できているの、こっちです。

○観光商工課長（竹田幸則） 今の30年度の状況ということでよろしいでございますか。

○委員長（小嶋正彰） この資料に基づいてお願いします。

○樗沢委員（樗沢 諭） これがいつからできたんですかという。

○観光商工課長（竹田幸則） これは4月1日にできたものですので、ことしの事業でございますので、昨年の決算とはちょっと別でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） それではですね、29年度においてもですね、この議論をやっているわけですよ。いち早く立ち上げなきゃいけないということで、内容については食なり、温泉なり、いろいろと文化財をやりますよということで、ただやるにおいてなかなか相手があることが決まらんと、こういう話も聞いています。ですから、29年度はどのような形で進めてきたのかなと、それがずれおくれてここまで来ているということですから、余りDM

○、DMOといっても、これからが大変だと思うんですよ。ですから、なかなか言葉どおりにはうまくいかないというふうに思いますし、いくようにするにはどうしたらいいのかなというのがまた今の段階で討議できれば一番いいんですけど、なかなかできる状況でもない、このように捉えているんですけど、これはほとんどの議員そう思っているんですよ。ですから、そういう意味ではですね、29年度にこのDMOの組織づくりなり、この検討した内容で何か大きな成果とか、こういう点をしてきたということがあったらお話ししていただきたいんですけど。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 29年度の取り組みの状況です。29年度のまず構成団体は19団体で、観光協会、商工会、交通機関、索道、農業、金融等の構成から成る組織でございました。そして、執行部体制が10人、このほかに3つの部会を設置して会を運営してまいりました。また、この会の大ききはですね、法人取得という目標があったものですし、また会の運営そのものに対する御意見をいただくために、国のほうから推薦をいただきました観光コーディネーターを10月から設置しております。それぞれの具体的な実施した概要については、概要書でございますね、67ページ、そして68ページに記載のものが主なものでございます。いずれにいたしましてもですね、大きくは法人格を取得するのがまず第一の目標でございます、その目標は達成して4月1日から法人として設立したということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この法人格取るにもですね、相当ですね、皆さんは努力された。これは、国のいろいろな審査がありますし、これが通るにはですね、相当いろんな面で手を打って努力されたことは認めます。その後が大事なんですね。そういう中でですね、ここに載っています観光戦略コーディネーター、この方はやっぱり力があると思うんですよ。これは市長さんに聞いたらいいと思うんですけど、こういうすばらしい方の活用をどう展開していくかということが表に向かってもですね、それから中ですね、指導してもらうにもですね、まず意識改革しないとこれこのDMOというのはなかなかうまくいかんと思うんですよ。そういう意味においても、この方の力というのはですね、内外の関係においてもですね、力を発揮してもらうことが大事かなと。

それともう一つは、DMOの長の人がどういう考えで皆さんを引っ張っていくかということが大事な大きなポイントなんですよ。竹田課長も今ここにアドバイザーで名前載っていますけども、私とすればこういうすばらしいコーディネーターと入村市長さんのようにですね、突っ走りながらいろんな人をですね、巻き込んで、そして振り回すような人がですね、リーダーにならなきゃこれうまくいかんと思うんですけど、そういう点において、市長も私もいららするんですから、市長はなおさらいららすると思うんですけども、これをですね、これからスタートしてどんどんやらなきゃいけないのに、こんなおとなしくて変なことを言っている人を巻き込んでいかなきゃならん、こういうときに今のリズムだとちょっと厳しいと思うんですよ。竹田課長にかえて市長よろしくひとつ。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） 御指摘の件は、私もそのように感ずるところたくさんあります。いわゆるガバナンスという言い方をしているかどうか分かりませんが、言い方変えると統治ですよ、だから統治というのは、強力なリーダーシップのある人間がいて、それから上下、いわゆる上から言ったら下まで右倣え右というような、そういう形の統治というのはですね、民主主義の時代にはやらないということで、上意下達というんですか、そうじゃなくて上下横並びの中でも最終的に責任は俺がとると、それから実行も俺が最終的に実行力でやると、そしてお互いに信頼関係というような組織ができないと今の状況で果たしていかんかなと思っております。ただしですね、新しい事業でございますので、いろいろ暗中模索してやっているんだろうと思います。篠原先生がお見えになって、先生が見えたからそれで安心だというような機運が少しあるようです。この辺もですね、よく注意してかかるように

再度また督励させていただきたいと、そういうふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もう一点だけお願いします。

ここに大規模イベント育成事業とあるんですね。これは、1000人以上のですね、お客さんが来られるようなイベントに対してですね、補助をするということで、4分の1ということで限度額が300万円ということで、ここに載っているのはですね、アパの関係のですね、イルミネーションに対して行っているわけだと思うんですけども、まだですね、市内にですね、1000人以上の規模のイベントというのはあると思うんですけどね、これがなかなか申請をされてこないという点に課題があるのか、何がそういうネックになっているのか、ちょっと疑問なんですけど、お聞きします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在大規模イベント育成事業に対して御相談があつて適用しているのはアパ上越妙高さんだけでございまして、ほかからの照会は何っておりません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 1000人以上の規模のイベントは、課長把握されていますよね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今のところですね、妙高市内でほかに1000人以上のですね、うちから補助が出ていないですね、そういったイベントについては、今のところちょっと今想定しておりません。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 私は、イベントと言っていいかわかりませんが、そういう催し物だとか、そういうですね、交流の流れだとか、そういう企画というのはあると思うんですよね。この支援の内容をですね、市民の人が知らない人が多いんじゃないかなと思っています。さっき木浦委員のお話の中でも出ましたが、いろいろとですね、やって何人ですかとこう言えば人数が出てくるわけなんですよ。ですから、そういう意味でこのアパさんと、それから艸原祭には出しているけども、あとはね、出ていないということなんで、それぞれの地域でそういうイベントがないのかなと思ってちょっと疑問だったので聞いたんですけど、把握はされていませんか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 確かに1000人以上のイベントはこの間のトレイルランニングもですね、1000人以上のイベントですが、あれについてはですね、この制度ではない別の制度で補助をしております。それから、艸原祭についても、この大規模イベントではない制度で補助をしております。そういったことです。

それから、この大規模イベントは1000人以上の入場者が見込まれるほかに、新潟県全域を越えるですね、広い地域にこのイベントの周知、PRをしてくださいという条件がございまして、単なるこの地域の中だけで1000人集まった。あらいまつりだって1000人は軽いききますですけど、これも別の補助が出ておりますが、そういったようなものではないということです。

○委員長（小嶋正彰） ほかに観光地魅力創造事業、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次、観光施設維持管理事業。

岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 決算書の218ページの関係です。2点お伺いをしたいと思います、水原地区の黒倉林道か



ら鍋倉、黒倉のコロニーにつながる今井道、それからもう一つはですね、小仏のほうに行く北条道があるんですが、この信越トレイルルートなんですけど、妙高とか、火打というようなですね、百名山ルートではないんですが、最近のトレッキングブームの中で、一定の利用者がいると。そういう中でですね、妙高市の区域だけが整備が非常に私にすればおけているなというふうに考えます。この2本の登山道整備の状況というのは、どのような状況でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今お尋ねのですね、2本の幹道につきましては、これは地元地域のこし協力隊の皆様が地域おこしのためにせっかくある信越トレイルにつながろうということで、取り組みをしているものでございます。これに対して、観光商工課といたしましては、道普請のときに職員を派遣して一緒に草刈り等をしているのが現状でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） それで、今課長がおっしゃった地域のこし協力隊ですが、今水原にはなくなってしまいました。そんな状況の中で、今後鍋倉のほうにはですね、トレッキングルートを整備するような事務局もあるんですけども、今後どのような対応をされていくのか。それから、もうちょっと私にすればそんなに急なルートではないので、ある程度一般のトレkkerもですね、気軽に歩けるような形のルート整備、例えば板倉のカラヤマのルートを見たら妙高市のルートとえらい違いでよく整備されているんですよ。そこら辺もある中で、やっぱりこれからどのような点を押さえていくか、その辺の考え方についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 信越トレイルの管理につきましては、信越トレイル連絡協議会、そしてNPO法人信越トレイルクラブさんが中心となってですね、トレイルのですね、森林管理署からの借地ですとか、それから草刈りとかを中心になって行っているものであります。そして、ただいまの道についてはですね、信越トレイルクラブさんのほうも必要であればですね、今後もぜひ支援しながら開拓をしていただければと思いますが、いずれにしてもですね、利用度とかですね、そういったものを加味しながらですね、主体的に行っている信越トレイルクラブさんのですね、考え方、そういったものを尊重しながら対応してまいりたいと思っております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 地図にはですね、きちっとしたルートという形の中で認めてられないかもしれませんが、一応今井道については、入り口にちゃんとした標柱も埋まっているくらいですので、その辺はですね、訪れたトレkkerの人たちがですね、何だこの道というように言われないような形ですね、ぜひ整備をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 関連して観光施設ですけども、今苗名滝へ行く道、河岸道路ということで、非常にすばらしい道路ができておりますけど、旧苗名滝線は危険ということで、閉鎖してずっともう何年もたちます。あれはですね、前にもちょっとお話ししたと思うんですが、農業用水もありますし、それから観光圏ということで、ガス水道局もあれ関係して道路ですよ。そういうことで、私も水尻地区の杉野沢で圃場整備やっていますけども、あの芝倉用水というのは、非常に今後大事な農業用水なんですけども、その辺のですね、整備するにしても、あの状態ではなかなかだめだということで、建設課もいろいろ関係あると思うんですが、観光関係としては、どういう処理をこれからしていられるつもりですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 観光課としてはですね、あの道は使用しないということで考えております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） 使用しないということで、それだけで、じゃあとの管理というのはどこでやられるわけですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 道路の管理については、建設課が行うことになっております。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） この間も区長とも話したんですけども、あそこを何とかしないと、農業用水の関係も道路整備も地元も入らないということで、非常に地元としても思案をしているところなんですよね。そういうことで、観光課だけではないんですが、建設課、農林課も含めて、あえてガス水道局も含めて、あそこの道路をどういうふうにするのかということで、今後管理方法等を検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） ほかに観光施設維持管理事業、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ次に、国立公園観光バリューアップ事業。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 1点お伺いしたいと思います。

この概要書の70ページに、黒姫・妙高山麓大学駅伝大会ということで、これは信濃町と共同で行っておると思います。妙高市からですね、150万円支出が出ておりますが、信濃町の負担はどのようになっているか、またトータルですね、金額の使途についてお伺いしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 昨年は、150万円市から、また信濃町からも同額の150万円。そのほか長野県から補助金が出ております。

また、その使途につきましては、大会の運営費に充当をしております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） そうすると、妙高市と信濃町で300万ですが、長野県入れるとトータルの予算はお幾らになるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ちょっとお待ちください、今出します。資料を探しますので、しばらくお待ちください。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 金額が問題ではないんで、使途も間違いなく私は上手に使われているんだろうというふうに推察はいたしますが、そもそもこの駅伝大会ができたのはですね、合宿をやる大学の人たちからの発案で起こったというふうに聞いておるんですが、そのあたりいかなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 主としてはですね、信濃町の陸上関係者の皆様から声が出て、今も事務局をやっているんですが、せっかくこの地域にたくさんの合宿で大学が訪れているので、何かできないかということで始

まったものでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

妙高市にもですね、この概要書を見ると、29年度は28チーム参加されたと。結構箱根駅伝に出るチームがたくさん参加されていると思うんですが、そういった駅伝をやられる方々の要望を聞いて、合宿の里づくりに生かすと、合宿の里づくりはここじゃないですもんね、要望を聞くような話は過去にございましたでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 当課としてはですね、それぞれの学校から意見を聞くようなことはやっておりません。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） わかりました。済みません、ありがとうございます。

実は、私先日ですね、菅平、峰の原高原へ呼ばれていく機会を持ちました。そこで、菅平とか、峰の原も今すぐいんですね。見てきて、誘ってくれた人の話も伺ったり、大学の先生の話も伺ってまいりました。そうするとですね、今若手ですね、有望な監督は当然青学の原監督、これ当然ですが、東洋大学の酒井監督、法政大学の坪田監督、駒澤大学の大八木監督、それからですね、この重鎮といたしまして、拓殖大学の岡田監督と、こういう面々がですね、全員妙高市に来ていらっしゃるんだという話を伺ってまいりました。私は、この皆さんの話をですね、聞いて、それをやっぱり市政に生かしていかなきゃいけないんじゃないかな、大会にも当然生かしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひですね、来年度にはそういう機会を設けていただければ、妙高市にとって前へ進んでいくんじゃないかというような思いがございます。そのあたり課長さんの御意見を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 直接当課がやっていませんが、生涯学習課のほうではですね、それぞれ大学、そういったところに訪れて御意見を聞いている実態がございますので、また生涯学習課と連携しながら取り組みたいと思っています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。せっかくでございますので、今に関して市長さんのほうから何かコメントがありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 入村市長。

○市長（入村 明） ちょっとやり方が私下手だと思っているんですよ、今のやり方ね。これただね、担当課がいろいろ調整してやっていますから、ことし3回だったんで、1回、2回はね、どういうふうまでいくかなと思ったんです。来年からは、ちょっと形変える、私はそういう今予定でいます。どうするんだというんですが、はっきり言いましてね、青山学院さんは、この間一番後に来ているんだね、今。それから、赤倉もこの間ほかの陸上部入っているんだけどね、ほかの大学と一緒に原さんやりたがらない、だから一緒に飛ばすということは、まず無理だと思う。ただですね、さっき言った大八木さんとかね、それから岡田さんとか、それからほかの大学であの人方、日体大とかね、それから上武大学とか、その関係の大学は私一緒にやれると思うね。ただ、青学がないとね、例えばことし5連覇もしたらね、来年やるとしたら青学がいなかったらね、そこら辺ね、原さんにこの間お会いしていますんで、そこら辺ですね、うまく調整できればという気持ちは持っています。

それから、露出が下手。やっぱりやるんなら、もっとね、やり方あるんですよ。それ余りね、私のほうからまたばんばん、ばんばん言うとおれだから、1回、2回、3回目まではとって思っていましたんでね、来年は今原さんの

ほうとも何かうまくいけばなと思っっているんですけどね、それは今度やり方変えます。しかもですね、やっぱりここでチケットちょぼちょぼやっているんだよね。だから、もっと大きいスポンサーをつけて、例えばこの間のレトレイルランニングみたいにね、やっぱりスポンサーをパタゴニアとかね、野球ですから、これはやっぱりミズノとかね、いろいろあるんでしょうけど、でも最近は健康志向が強いから、いろんな薬品というか、サプリメントをつくっているような会社でもね、結構補助食品で、私はサントリーさんあたりが一番いいかなと思っっていますけど、これはまだ全然交渉していませんからね、自分の考えの中でね、そんなことを今できたらなというふうに思っっています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 御丁寧にありがとうございます。

私、実は長い時間をですね、拓殖大学の重鎮の岡田監督とお話をさせていただきました。印象に残っているのはですね、今言った若手の監督、これは若い世代全般に言えるのかもわかりませんが、おおむね2種類いるということでございます。そのあたり上手におつき合いをしていかないとですね、大分人間性というかですね、人間が大分違うそうでございますので、そのあたりも含めてですね、おつき合いをしていったらいいんじゃないかなというふうに思っっております。

最後にですね、この大学の黒姫・妙高山麓大学駅伝大会の大学の選び方、それから案内の仕方はどのようになっているのか、教えていただきたいと思っいます。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基本的にはですね、事務局であります信濃町のもですね、実行委員会のほうが中心となっで、地域に滞在している大学に声かけをしているということで、日程等の関係もあっでですね、出れる出れないがその年によって前後しているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） そうすると、具体的には信濃町さんが来ている大学を把握して案内を出すという理解でよろしいですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 基本的には信濃町事務局ですね、その事務局が中心となっで、そこにこういう大学も来ていますとか、そういった情報は当然うちのほうからも出っしていますが、実際の声かけは事務局がやっているということですよ。

○委員長（小嶋正彰） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時57分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） その人たちによりますと、妙高市はすばらしい環境だということであって褒めておりましたので、ぜひともですね、すばらしい大会にさせていただければ、妙高市の活性化につながると思っますので、よろしくお願っいしたいと思っいます。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 今ほどの木浦委員からの御質疑の収支の関係について申し上げます。

収入のほうにつきましては、信濃町、妙高市ともに 150 万ずつ、長野県から 235 万円の補助をもらっております。このほか協賛金等で 150 万ほど、合計ですね、700 万ほどの収入でございます。支出のほうは、記念品としてそれぞれTシャツとかですね、参加賞とか、そういったものの作製、そして印刷製本、それから主にはですね、運営のための経費、これが一番大きいわけですが、そのほか会場の借り上げ料とか、陸上教室の開催とかと、こういった経費が 700 万ほどで収支ほぼ均衡しております。

○委員長（小嶋正彰） 国立公園観光バリューアップ事業、ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、商工費の項全般で何かありましたらお願いします。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 成果説明にはないんですけども、国立公園観光バリューアップ事業のうちの繰越明許費の設定、決算書でいきますと 224 ページ、高谷池ヒュッテの改修工事です。

利用者数については、維持管理事業の中で高谷池ヒュッテの利用者、宿泊 1,974 人と、こうなっております。工事が延期になっているというようなことでの影響、それから今後の対応について、それから今現在の状況をお聞かせいただければと思います。

○副委員長（岩崎芳昭） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 昨年の高谷池ヒュッテの収支はですね、約 100 万円の赤字となりました。これにつきましては、当初予定していたよりもですね、宿泊人数を制限したことにより、大幅に減少になった、収入が減ったというのが主な要因だと考えています。現在の状況は、昨年の同時期に比べまして、収入が約 150 万ほど多い状況ですので、ことは赤字にならないでいけるのではないかなと今のところ見ております。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） ここへ来て入域料だとか、あるいはライチョウだとか、非常に注目されております。一刻も早くもとに戻るように、あるいはまた増強されるようにというふうに祈っているところなんです、工事の進捗についてですね、見通しをお聞かせいただければと思います。

○副委員長（岩崎芳昭） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） ここに来てですね、ヘリコプターがですね、墜落事故等がありまして、非常に大型のヘリコプターのですね、需要が全国的に高まっておりまして、なかなか順番がですね、回ってこなくてですね、また予定した日に天候が悪くてというようなことで、荷揚げがですね、思うように進んでいない状況がございます。今後につきましてもですね、天候の状況に左右されるわけでございますが、できるだけ早い完成をですね、業者のほうにはお願いしているところでございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） ほかに商工費の項ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 議事整理のため、3時10分まで休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時11分

○委員長（小嶋正彰） 休憩を解いて会議を続けます。

商工費のうちの地域振興費、企業立地促進事業。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 2点伺います。

この企業立地ですね、振興についてですけども、予算書にも出ていますけども、予算書はですね、226 ページであります。補助金がですね、物件賃貸支援ということで1,164万あります。これ端的に伺います。件数と雇用の数は何人ですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 企業立地促進事業の物件支援でよろしいですか。

○樗沢委員（樗沢 諭） はい。

○観光商工課長（竹田幸則） 物件支援につきましてはですね……

○樗沢委員（樗沢 諭） 賃貸支援ね。

○観光商工課長（竹田幸則） 賃貸支援ですね、これまでのですね、全部で15件分でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 15件ですね、それで雇用がですね、わかると思うんですけども、概要の中にもですね、物件賃貸料の補助の中に4件ありまして、新たな雇用が4人生まれたということで、平成27年からの累計で15件で、新たな雇用が26人と、こういう内容なんですけど、これと一致するんですかね。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 一致しております。26人の新たな雇用が生まれました。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この業種は、どういう業種でしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 業種でございますが、具体的にはですね、建設業また飲食、多いのは飲食ですね、飲食が8件ですか、これが一番多い業種であります。そのほか建設業、そして不動産業、美容業、それから一般の小売業ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） もう一点ですね、決算の概要で創業支援22万5000円ということで、これ新しい事業だと思わうんですけども、融資の利子相当額をですね、補助するということでもあります。この1件は、どういう業種でしょうか、それを伺います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 創業支援につきましては、これはですね、卸売業でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 先ほど話の中に出ました賃貸物件の補助の中で、飲食業が多いという話でございました。この29年のですね、終わりごろから今現在までの間にですね、皆さんも御案内のとおり飲食関係、またお菓子屋さんとかですね、総菜屋さんとか、今まで本当に活躍されてきたお店等がですね、廃業されております。こういう状況の中ですね、市内のですね、買い物だとか、いろんな点で影響も出ているということでございます。しかし、今話出ました8件の飲食関係が開店がされたということの状況を重ね合わせてみてですね、何か寂しいなという感じがするんですけども、結構ですね、この一、二年やっぱり心配されてきたそういう廃業件数が多いんです

けど、それについての認識についてどう感じていらっしゃいますか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 確かに昨年、29年度この新井地区ではですね、18件の廃業がございました。そのうち飲食はですね、3店でございます。確かにこれらについてはですね、後継者がいなかったり、業績が不振だったりということではありますが、倒産はこの18件中1件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ですから、近隣の皆さんからはですね、あのお店がなくなって寂しいわ、困るわという声がありますね、多く聞かれるようになってきているんですね。ですから、そういう意味においてもですね、この企業立地の促進はですね、小から大のですね、皆さんが来ていただくような体制が今後も必要だと思います。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今樗沢委員さんのに関連するんですが、市内外企業への訪問ということでですね、29年61件ということなんですが、平成28年見ますと228件ですか、訪問があったんですが、今回非常に61件と減っているんですが、これは産業政策監がいなくなったというのが非常に大きいのかどうか、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 28年は産業政策監が回っておりましたので件数は多かったところであります。昨年は、職員が企業訪問を行ったことからですね、当時よりも件数自体は減っておりますが、これまでの産業政策監が回った実績をもとに、重点的な取り組みをしているということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 228件回って成果がなかったということなんですが、今後ですね、景気もそういう企業さんもよくなっているところもあると思いますので、再度そういうところもですね、回ったりしてですね、やるのも一つの方策ではないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 過去に巡回をして少し脈のあるようなところについてはですね、引き続き現在も訪問を続けております。こういった取り組みでですね、昨年ではですね、新規創業として4件ございました。内訳は宿泊が2件、卸売が1件、小売が1件でございます。

○委員長（小嶋正彰） 企業立地促進事業、ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次、サテライト妙高維持管理事業、お願いします。

木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 私は、この事業も非常に妙高市に感心する事業でありまして、昨年在がですね、4839万円、これは妙高市に入ってきております。ことしを見るとですね、4557万円、毎年コンスタントに4500万円ぐらいですね、妙高市に上がってくるということで、この収入の仕組みはどのようになっているのか、まずそのあたりを教えてくださいたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 収入の状況でございますが、サテライト妙高で売り上げた金額のですね、車券の売上金額の合計で3.98%、これがですね、市の収入としてですね、入ってくるお金でございまして、その金額が今ほど

ここに掲載してあります昨年は4557万8000円ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） そうすると、要は車券の売り上げが上がると、その分に応じて妙高市に収入が入ってくるという理解でよろしいと思いますが、あの建物の耐用年数は何年あって、現在はどのくらいの年数が経過しているのか、そのあたりをお願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 施設そのものの耐用年数については、あれは多分鉄骨だと思いますので、一般的な耐用年数三十何年から40年ぐらいだと思います。今正確な数字は手元にございません。発足以来ことしが何年目になるかという、ことしが十三、四年目になるかだと思います。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） そうすると、まだまだ修繕をしていけばですね、あの建物は十分使えるということで、ますますですね、見通しは明るくなるわけですが、手っ取り早く申し上げれば、売り上げを上げればですね、妙高市にそれだけ収入が上がる、また独自の収入がですね、財源がより健全なものになっていくということで、売り上げをふやすような手だてというのはですね、妙高市として何か講じられていらっしゃいますかどうかでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 利用者増につきましてもですね、妙高市と立川市共同で管理運営委員会をつくってございまして、この中で集客事業にも取り組んでおります。それから、市としてもですね、いろいろな例えば道の駅等ですね、サテライトのPRをしたりしております。具体的にはですね、集客イベントとして、有名選手を招いていろいろな抽せん会、また定期的にはですね、先着者にプレゼントをするというようなことをやっております。また、ことしからはですね、外国人向けのチラシ、韓国語、英語、これを作成した誘客をするということでやっております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 先ほど質疑した妙高ノートでPRするというようなことは、これは可能なんでしょうか、できないんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 現在ですね、独自のホームページも持っておりますし、テレビ等でのコマーシャル等もやっております。今後妙高ノートに掲載するようですね、PRすべきイベントがあれば、またそれらも検討していくことになると思っています。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 妙高ノートに登録するとですね、メールを自動で発信しているか、手動でやっているか、以前お伺いしたときは、手動というお答えでしたが、メールを発信するというところでございますので、私はPRできるセクターがあればどんどん活用してですね、サテライト妙高これはすばらしい施設であるというふうに思いますので、集客をして独自財源をもっと健全にしていくという努力に邁進していただきたいというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（小嶋正彰） ほかにサテライト妙高維持管理事業、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） じゃ、次、道の駅あらい整備事業について。

〔委員長、副委員長と交代〕



○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） 71 ページ、道の駅ですが、直売所、農家レストラン、加工所、雪室、実施設計委託ということでありました。こういったものについてはですね、やっぱり利用する人の考え方といいますか、そういったものを入れた形にしないとですね、後々利用が少なくなるというようなこともあるかと思いますが、そういった利用者の声というのは、どういうふうに取り上げたものでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 利用者の声ということでございますが、現在ひだなんにつきましては、株式会社アルゴスに指定管理を行っておりますし、またその関連団体であります生産組織もございます。そういった皆さんと定期的に意見交換をしながら、農家の皆さんの考え方というものもこの中に反映させてきているという状況でございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうすると、今ある直売所、ひだなん、そういった利用者の皆さんの声を聞いてきたと、こういうことでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 利用者といいますと、今度はお客様になってしまいますけれども、直売所に納めている農家の皆さんの声を聞いているといったことでございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） そうですね、当然県外からのお客様だとか、そういうことを相手にするわけですから、どうやったら売れるかという、そういうことを聞かなきゃいけないという趣旨ですけれども、これからいろいろ事業を進めていくためには、生産する農家の皆さんの協力、参加が必要だろうというふうに思いますけれども、そういうハードの設計だとか、そういうものと並行してですね、そういう皆さんからの組織化だとか、あるいは今ある直売所との整理だとか、いろんなことが出てくると思いますが、その辺の進捗はどのような状況でしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 現在ひだなんの指定管理につきましては、今年度でもって終了するというところでございますので、そこら辺につきましては、今後の議会において指定管理のお願いをすることということでございます。また、現在のひだなんとの整合性ということでございますが、この新しい農業振興施設の整備の目的が市内の農業振興ということでございますし、そのためには農家の皆さんどのような形で組織していくかということも非常に重要なことだというふうに思っております。そこら辺も含めまして、現在検討しているということでございます。

○副委員長（岩崎芳昭） 小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） もう一つですね、これを今度建設するに当たってのですね、財源についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○副委員長（岩崎芳昭） 農林課長。

○農林課長（今井一彦） 農業振興施設建設に係る財源ということでお答えさせていただきます。

農林水産省の農山漁村振興交付金、これにつきまして活用するというところで、現在北陸農政局と定期的に打ち合わせを行っております。この交付金の概要ですが、補助率については2分の1、それから補助対象事業費につきましては、延べ床面積が1500平方メートル以内、これについてはクリアします。それから、対象事業費平米メートル当たり29万円以内ということで、制度がなっております。

○副委員長（岩崎芳昭） 委員長、交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、商工費のうちの地域振興費、地域振興総務費、それから地域振興開発費、これ全般を通してですね、歳入を含め質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次、土木費のうち都市計画費、公共下水道費、公共下水道事業会計繰出金について質疑をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、次、災害復旧費、農林水産施設災害復旧費について質疑をお願いします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） それでは、一般会計のほう全般終わりましたけれども、全体を通して歳入、それから特にこれを知りたいということがありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第 76 号 平成 29 年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 76 号のうち当委員会所管事項は認定されました。

---

議案第 79 号 平成 29 年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第 79 号 平成 29 年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第 79 号につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入について申し上げます。特 49、50 ページをお開きください。上段の 1 款 1 項 1 目水道料金は、人口減少等により、家庭用の販売量は減少しましたが、業務用での大口事業者の使用量増加により、28 年度に比べ 1.9%の増となりました。

中段の 3 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、国が定めた基準に基づく繰出金などであります。

特 51、52 ページをお開きください。6 款 1 項 1 目簡易水道事業債は、妙高簡易水道の統合整備は、志浄水場更新にあわせて行っている中央監視装置の更新などに伴う借り入れであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。特 57、58 ページをお開きください。上段の 2 款 1 項 1 目簡易水道事業費の簡易水道統合整備事業は、平成 21 年度から進めてきた 4 簡易水道の施設統合が完了したことによる不要となった瑞穂浄水場の解体撤去であります。中央監視装置更新事業は、老朽化している配水池の遠隔監視装置を上水

道施設とあわせてネットワークシステムに更新するため工事をしているものであります。

以上、平成 29 年度妙高市簡易水道事業特別会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第 79 号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この中ののっかっております老朽化が進むですね、遠隔監視装置ということで、ネットワークシステムの更新工事を実施したということでございますけども、この老朽している状況をどのような形で新しい監視装置で改善をされてきたのか、その内容とですね、またそれに伴ってコスト削減もされていると思うんで、その点について伺います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 今ほどの質疑なんですけど、簡易水道事業と水道事業とあわせて工事をやっておりますが、できれば両方合わせた形で説明をさせていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○樗沢委員（樗沢 諭） はい。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま御質疑ありました遠隔監視装置でございますが、現状専用の N T T 電話回線を使用いたしまして、テレメーター方式で監視を行っております。これにつきましては、18 施設をテレメーターで監視をしていると、監視しているのは市の浄水場で監視を行っているということでありまして、これを携帯電話回線を用いまして、インターネット経由に切りかえるということで、いわゆるクラウド方式にかえるということで、コスト面、メンテナンス面が非常にすぐれたものになるということでありまして、コスト的には現在 390 万円ほどかかっているコストを 190 万円ほどに低減できるというようなことで、年間 200 万円程度安価になるというシミュレーションを行っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この妙高市の企業会計決算審査意見書ですね、水道事業会計からも質疑してもよろしいですか。

○ガス上下水道局長（米持和人） 簡水を今お願いしているので、ちょっと企業会計は水道会計のときに。

○樗沢委員（樗沢 諭） わかりました。じゃ、いいです。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 私は、1 点お願いしたいと思います。

特 56 ページの下段のほうに、地方公営企業法適用事業ということで、29 年度の新規事業の関係なんですけど、事業の内容と、それからその事業のですね、進捗の状況はどのようなか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。

平成 27 年に総務大臣通達がございまして、簡易水道事業今現在一般会計、特会で行っておりますが、平成 32 年度予算から地方公営企業法の適用をしるということで、全国に通達が出されております。当市におきましては、この通達に基づきまして、31 年度予算から地方公営企業法を適用したいということで、これまで準備を進めております。具体的には 28 年度におきまして、簡水の固定資産台帳の整備を終了いたしました。29 年度では、固定資産データを簡易水道会計システムに移行し、かつ現在の企業会計システムに移行するという作業を 29 年度で行っております。この作業を終了いたしまして、30 年度については、手続とか、届け出とかを現在行っておりまして、31 年度予算から地方公営企業法を適用いたしまして、31 年 4 月 1 日からは企業会計として簡水事業を行っていき

たいというふうなことで作業を進めておるといふことでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ということは、29年度中でこの移行作業というのは全部終わったといふことで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 29年度につきましては、固定資産データをシステムへ移行する作業を完了したといふことであります。

○委員長（小嶋正彰） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第79号 平成29年度新潟県妙高市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第79号は認定されました。

---

議案第80号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第80号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則） 議案第80号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の特64、65ページをお開きください。1款1項1目財産貸付収入は、事業用定期借地契約に基づく4社からのものであります。

次に、歳出について申し上げます。特66、67ページの1款1項1目一般管理費は、緑地や洪水調整池の草刈りなどを行ったものであります。

2款1項1目一般会計繰出金は、歳入と歳出の差額について一般会計へ繰り出したものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第80号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） この高柳工場団地については、随分前からですが、たしか以前残りの土地が少ないといふことで、いろんな手だてをするといふことですが、現在売れ残りといひますか、空き地等はどのぐらいあるんですか。

○委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。

- 観光商工課長（竹田幸則） 現在3区画残っております。
- 委員長（小嶋正彰） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） 面積でどのぐらいですか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 3区画、1つ目はですね、4278平米、もう一つは5127平米、もう一つが3700平米でございます。
- 委員長（小嶋正彰） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） この3区画、見通しはどうですか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 既に3区画ともお話が来ておりまして、現在その方々と引き続き調整をしているところでございます。
- 委員長（小嶋正彰） 高田委員。
- 高田委員（高田保則） 実現の時期というのは、おおよそ予測はできますか。
- 委員長（小嶋正彰） 観光商工課長。
- 観光商工課長（竹田幸則） 早ければですね、来年にそれぞれ見通しが出るのではないかなと思っております。
- 委員長（小嶋正彰） ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。  
これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。  
これより採決します。

議案第80号 平成29年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。  
よって、議案第80号は認定されました。

---

議案第83号 平成29年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について

- 委員長（小嶋正彰） 次に、議案第83号 平成29年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

- ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第83号につきまして御説明申し上げます。

決算書10、11ページをお開きください。決算書は、このピンクの表紙の決算書でございます。決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出の主なものについて御説明申し上げます。収入の第1項製品売上は、前年度に比べ8.3%の増となりました。主な原因は、今冬の気温低下の影響や大口需要家の新工場稼働等で、ガス販売量が増加し、売上額がふえたためです。

第2項営業雑収益は、和田にじいろこども園などの大口の内管工事があったことから、前年度に比べ44.3%の

増となりました。

第3項営業外収益は、他会計補助金や長期前受金戻入などであります。事業収益の総額は、前年度と比較して8.3%の増となりました。

次に、支出ですが、第1項売上原価は、原料ガスの購入費であります。ガス販売量の増加に伴い、原料ガスの購入量が増加したことから、前年度と比較して8.6%の増となりました。

第2項供給販売及び一般会計管理費は、人件費や施設の維持管理などの経常的経費です。事業費用の総額は、前年度と比較して3.9%の増となりました。

12、13 ページをお開きください。資本的収入及び支出ですが、収入の第2項負担金は、需要開発工事の負担金や道路改良に伴うガス管移設補償費であります。収入総額は、需要開発工事が減少したため、前年度と比較して21.5%の減となりました。

支出では、第1項建設改良費は、供給改善工事の実施などにより、6.4%の増となりました。支出総額は、前年度と比較して2.8%の増となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

14 ページをお開きください。損益計算書です。ガス売り上げが増加したため、当年度純利益は前年度と比較して93.2%増の黒字となりました。

16、17 ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成29年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書(案)に記載のとおり、減債積立金に積み立て、残りの3億372万3833円を翌年度に繰り越したいものであります。

18、19 ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり、24億5534万4367円であり、前年度と比較して0.7%の増となりました。

以上、平成29年度妙高市ガス事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(小嶋正彰) これより議案第83号に対する質疑を行います。

木浦委員。

○木浦委員(木浦敏明) 概況の説明の中にありますように、人口減少やオール電化住宅の普及、ガス小売全面自由化で、ガス売り上げの減少、加えてですね、輸入LNG価格の上昇と老朽管更新など、コストが上昇すると。非常にですね、厳しい経営状況にある中でですね、先ほど来申し上げておりますように、大規模な地震が発生し、ガス管が破壊されるとですね、ガスの売り上げの見込みが全くなくなるという状況になると思います。そのような場合の対策資金について、どのようになっているか、お伺いをしたいと思います。

○委員長(小嶋正彰) ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長(米持和人) 資金についてという質疑でございますが、ガス事業の平成29年度末の保有現金は、約11億5000万円ございます。これは、老朽管などの施設更新の原資として留保しているものであります。今ほどの大規模な地震等が発生した場合の財源でございますが、まずは全国市有物件災害共済という保険でございますが、こちらからの補填を受ける。次に、企業債等により対応するというふうな財源措置をとることになります。ただし、大規模災害などの非常時におきましては、冒頭で申し上げました保有現金を一時的に運転資金として活用することはあり得るというふうと考えております。

○委員長(小嶋正彰) 木浦委員。

○木浦委員(木浦敏明) ありがとうございます。11億5000万ほど現金があるということで、私の中では大分安心したところでございます。平成29年4月からですね、都市ガスの全面小売自由化ということで、ことしの4月です

ね、柏崎市はガス事業をですね、北陸ガスに譲渡をいたしました。私、昨年ですね、12月の委員会で妙高市のガス事業の民営化、民間譲渡について質疑をした際にですね、局長はですね、民間譲渡も今後検討せざるを得ないと考えているとの答弁がございました。つい先般ですね、新聞報道によるとですね、経産省がですね、都市ガスの値下げを検討すると、そういう題ですね、都市ガス小売自由化の促進、新規参入に政府はガスの取引を活性化させる仕組みをつくって、新規参入と価格競争を促すというふうな報道がなされておまして、厳しさがより増してくるんだろうというふうに思っております。民間譲渡、民営化についてですね、事業のあり方検討をされておるといところでございますが、第7次の行革大綱にそのようにはありますが、その進捗状況について本年度どのように進んだか、お伺いをしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） お答えいたします。

都市ガスの値引きというのは、新聞情報に出ておまして、これは電気とガスとの連携の中で、国が考えているというふうな情報を確認をさせていただいております。そういった中で、ガス事業のあり方というふうなことでございますが、一般質問で市長が答弁したとおり、これまでも検討してまいりましたが、引き続き民間委託の拡大やガス事業のあり方等につきまして、検討を進めていくという考え方に変わりはありません。ただ、今ほど御質疑にありました具体的な動きといたしましては、柏崎がことしの4月に民間譲渡しておりますし、群馬県の富岡市もあわせまして民間譲渡を完了しているということで、そちらのほうに譲渡に当たっての課題等の情報収集を行っているというふうな中で、そういった整理をすることで当市の事業のあり方についてさらに検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 以前ですね、昨年の12月に私委員会で質疑したときに、先進事例を参考として取り組んでいきたいという話でしたが、今の柏崎と富岡市でございますか、それが先進事例なのか、そのほかに参考となるような先進事例はあるのかどうか、そのあたりいかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 直近で譲渡を行ったのは、今の2市でございますが、全国の公営ガス事業者というのは、24市町村でございます。この24市町村が民間への譲渡を検討するかどうかというところで、情報がいろいろ出ておるわけですが、30年5月27日のガスエネルギー新聞によりますと、24市町村のうち民営化を決定し、譲渡先を募集中というふうな市町村が4市でございます。こちらのほうは下仁田町、新潟県見附市、福井県福井市、滋賀県大津市が募集中ということでございまして、そのほかあり方検討しているところが7市町村というふうな状況でございます。こういったところについて、情報交換をする中で、当市がどういう方向でいけば市民にとって一番ベターなのかというふうな判断をする結果を出していきたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 同時にですね、糸魚川、上越を含めて3市で広域化、民営化についての意見交換をするというふうな話もございました。そのあたりの進捗状況はどのようになっていますでしょうか、お願いいたします。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 3市の協議でございますが、ガス事業等をメインとしているわけではございませんで、水道法改正案ということで、先般一般質問にも出ましたが、水道法改正案の中で広域化というふうなことが義務づけられるというふうな情報を得ております。そういった中で、都道府県のほうでは各地域における協議を進めることというふうな指導がありまして、新潟県においては、上越3市での協議を進めるというふうなたてつけに

なっております。たまたまこの3市がガス事業も行っているということでありますので、ガス、水道をあわせまして協議を行っております、これまで2年間協議をしましたが、ことしも10月に検討会を行うというふうな予定になっております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） 7次の行革大綱はですね、平成31年度が終わりの年度でございます。平成31年度までにですね、この方針についての決定を出す予定でしょうか、そのあたりよろしくお願いします。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 行革の年数から言えば、出せば一番ベストだとは考えておりますが、慎重に検討する必要があると思いますので、そこは目標を目指すというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 木浦委員。

○木浦委員（木浦敏明） ありがとうございます。

その前に電気が自由化されて、電気は非常にたくさんですね、事業者、民営化、事業を起こされてですね、いろんな選択肢で電気を選ばれている方が国民の間でもふえております。1年後のガスはですね、なかなかそのあたりが進まないで経産省も業を煮やしてこういう手を打ってきたんだろうと推察をいたします。電気と同様にですね、ガスも別に一番近くにあるのは北陸ガスだから、ここは北陸ガスじゃなきゃいけないということはないはずであると思います。日本国中にですね、新しいガス事業者ができておりますので、そういった近隣じゃないガス事業者ともですね、大地はつながっているんですけど、地べたはつながっておりませんが、取引が可能だという状況にあらうかと思えます。そういったあたりもですね、含めて御検討を重ねていただきたいなど、保安の面も含めてですね、事業だけであれば今ほど言ったように、現金もたくさんございますし、大規模な災害が起きなければですね、私はそこそこすばらしい運営をされているんじゃないかなと、そんなふうな思いでおりますが、いかんせんやっぱり保安の面というのが心配でもございます。国も民営化、民間譲渡の方向で進んでおるようでございますので、そのあたりの結論をですね、やっぱり早目に出してですね、それに向かって今度新しく進んでいかないといけないんじゃないかなと思えますが、そのあたりを含めてですね、いろんなセクターを含めてですね、民営化、民間譲渡を検討していただければなと思えますが、いかがなものでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） おっしゃるとおりだと思いますので、そのようにさせていただきます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 2点だけちょっと確認をさせていただきたいと思いますが、報告書の中にも毎年供給の戸数ですかね、それが減少しているということが書かれておりますが、その中で理由としてはですね、例えばオール電化住宅への切りかえなのか、それとも妙高市から転出なのか、そこら辺の理由というのはどのような状況で41戸減少したんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 供給戸数が41戸減少というふうなことでございますが、一番の理由はガスからオール電化への変更ということで推測をしております。数字で言いますと、新改築29年度におきまして、オール電化住宅は59棟ございまして、約70%がオール電化でしたということで、残りの3割がガスを使っていたというふうな状況になって、ガス離れが進んでいるということでもあります。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） もう一点なんですが、それでいわゆるガス離れを抑えるための方策として、新年度から新築



3年割引とか、また子育て家庭のですね、プラス割引とかというものの制度が発足したんですが、今現在そのような形の適用を受けている世帯数というのは、どのくらいあるんでしょうかね。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 4月から5%割引、10%割引という新料金を設定いたしまして、今のところ新築世帯で3件の申し込みがありまして、適用を開始させていただきました。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） そういう制度があるということで、いろんなジャンルの中で説明していただく中ですね、またぜひともですね、その世帯数の減少を食い止めるような形の政策を講じていただきたいというふうに思っています。

○委員長（小嶋正彰） ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第83号 平成29年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第83号は認定、可決されました。

---

議案第84号 平成29年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第84号 平成29年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第84号につきまして御説明申し上げます。

決算書水色の用紙になりますが、ごらんいただきたいと思います。決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出の主なものについて御説明申し上げます。

収入の第1項営業収益は、給水収益、受注工事収益であります。人口減少や節水機器の普及により、家庭用の給水量は減少しましたが、大型観光リゾートの開業により、営業用の給水量が増加したことから、3.4%の増となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金や長期前受金戻入などであり、事業収益の総額では、前年度と比較して0.7%の減となりました。

次に、支出ですが、第1項営業費用は、浄水場の運転管理や配水管の維持管理費、料金の賦課、徴収などの費用であり、第2項営業外費用は、企業債の借入利息の支払いなどであり、事業費用の総額は、修繕や受注工事の増加などにより、前年度と比較して2.8%の増となりました。

12、13ページをお開きください。資本金的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、市浄水場建設工事の繰り

越しに伴い、借入額が減少したため、79.9%の減となりました。

第2項出資金は、新井地区の整備拡張事業等に伴う一般会計からの企業債元金償還金相当額が主なものであります。

第4項負担金は、宅地造成などの需要開発工事の負担金や道路改良による水道管移設補償費がふえたため、前年度と比較して増となりました。収入総額は、前年度と比較して71.9%の減となりました。

次に、支出ですが、第1項建設改良費は、志浄水場建設工事の繰り越しにより、前年度と比較して77.4%の減となりました。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。支出の総額は、前年度と比較して62.5%の減となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

14 ページをお開きください。損益計算書です。給水収益の増加や支払利息の減少などの結果、当年度純利益は前年度と比較して17.7%増の黒字となりました。

16、17 ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成29年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、減債積立金、建設改良積立金に積み立てるとともに、自己資本金へ組み入れ、残額の1億51万4651円を翌年度に繰り越したいものであります。

18、19 ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18 ページ右下のとおり、86億2505万3660円となり、前年度と比較して1.7%の増となりました。

以上、平成29年度妙高市水道事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第84号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） ことしちょっと水不足で大変だったと思いますけども、29年度、平年ですけども、水のですね、貯水の保管の体制、また貯水池等の状況とですね、適切ですね、貯水量はどのようにですね、目標値を持っておられるか、お聞きしたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 渴水の状況でございますが、7月8日から8月5日まで29日間雨がございました。通常ですと、5000トンを超代川から取水しておりますが、一時は3000トンまで減少したということでございまして、予備井戸を稼働し、地下水で不足を補ったというふうな状況でございました。いずれにいたしましても、市民の皆さんに節水をお願いし、結果的に断水等の被害はなかったというふうな状況でございます。

今ほど御指摘のありました適正な貯水量につきましての考え方ですが、当市の水道水源は先ほど言いましたように、河川水、地下水、あと上越市からの受水という3つの水源でございまして、ダムのような貯水水源は持ち合わせておらないということでございます。そういった意味で、適正な貯水量というふうなものにつきましては、考えがないということがお答えになるかというふうに思っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 今局長からですね、ことしの夏の話最初に出ましたんで、毎日ですね、朝決まった時間、夕方決まった時間にですね、市の放送ありますと、耳についてまして、洗車しているだけでもですね、やっぱり遠慮しなきゃならんとか、それから畑にですね、水をやるとか、庭にやるとかと、そういう面で皆さんいろいろですね、周りの方もですね、遠くから水をくんできて工面していたということであります。本当に緊迫している状況

かなということで、何か 10 年ぐらい前にもこういう事態があつて、植え木にも水やっちゃいけない、庭木にもやっちゃいけないと、そこまで通達が出たということなんですけども、ことしはどの辺まで緊迫していたんでしょうか。本当に長い間雨降らなかったんで、その放送が 1 カ月近く続いたんですよ。それで、浄水場ですね、工事をしているという関係でそういうですね、のがまた影響したのかどうかという点についていかがですか。明年度以降のことも考えて御答弁願いたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 浄水場の建設につきましては、全く関係がございません。それで、今般の夏の雨が 29 日間降らなかったというのは、平成 6 年以来 24 年ぶりであります。当局において、これまでの節水協力をお願いしたのも、私が知る範囲では 24 年ぶりということで、本当に異常気象だという理解をしております。そういった意味で、防災行政無線、広報車で節水呼びかけを 7 月 25 日から 13 日間実施させていただきました。その間やっぱり市民の皆さんからは、うるさいとか、毎日やらんでもわかっているとか、やったってほかの人は畑に水くれているじゃないとか、いろんな御意見、お叱りをいただいたのは事実でございます。ただ、一部の御意見でありまして、そのほかには大変だねというような御意見もたくさん、頑張ってくださいというような御意見もいただいたりとか、新聞ですとか、テレビとかによく報道された関係で、テレビは矢代川がまるつきし水が流れていないのをよく放映されていましたので、そういった意味では市民の皆さんからは激励のお電話もあったという事実でございました。

そういった意味で、目標は矢代川の水位が回復し、給水が安定するまでというふうと考えておりましたので、8 月 17 日回復判断ということで、ホームページに節水のお礼を掲載し、市民の皆さんへ協力要請につきまして感謝の意味を出したということでございまして、節水効果といたしましては、通常ですと 8900 トン、1 日水を使うんですが、今回の節水要請期間におきましては、8400 トンということで、毎日 500 トン市民の皆さんから節水に協力をいただいたということで、約 6% 配水量を減らすことができたということで、大変感謝しているという状況でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） さきの北海道の地震でも、断水ということで、市民生活に大きな影響が出ました。それで、妙高市のいわゆる管路のですね、耐震化ということで、新井、それから妙高、妙高高原と、この 3 地区の中での耐震化率の進捗状況というのは、どのようなのか。ちなみにですね、先般の上越タイムス見ますと、妙高市では 29.1% という数字が示されたんですが、その辺妙高市の場合どうでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 市内の上水道管は、約 360 キロメートルございます。このうち耐震性のある配水用ポリエチレン管に布設がえをしたのは、36.3 キロメートルということで、全体に占める割合は約 10% でございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 新井、それから妙高高原、妙高地区のそういう率というのはわかりますでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 新井地区におきましては、13.2 キロメートルを耐震化いたしまして、5% の進捗状況です。高原地区につきましては、23.1 キロということで、24% の進捗であります。妙高地区は 7.7 キロということで、7% の進捗状況、それと新井南部地区簡水地域につきましては、1.9 キロメートル、2% の進捗率ということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 非常にですね、事業費の要する工事、また時間も例えば道路改良にあわせるとするとですね、非常に時間がかかるなどという気がするんですが、自然災害いつ、どこで起きるかわからないという中でですね、市民生活に支障がないような形の中で計画的に進めていただければというふうに思っております。

それから、もう一点なんですが、この資料を見ますと、有収水量、いわゆる水を売った量ですね、それが 329 万 2535 立方メートル、これの例えば学校とか、家庭用とか、工場用とか、そういう種類の販売量とか、給水量というのは、どのような形でなっているのでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 用途別配水量でございますが、家庭用が 212 万立方で約 65%、営業用が 84 万立方で約 25%、工場用が 20 万立方で 6.0%、その他学校等を含みます公共用施設等が 12 万立方で 3.8%という配水量になっております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） これからもですね、やっぱり人口減少とか、また世帯の減少ということが考えられるんですけども、いわゆる営業収益を上げていく、水を売るその収入を確保するという中でですね、戦略としてはどこに力を入れながらという形の中でこれから取り組んでいくのかな、そこら辺いかがでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 戦略的な考え方ということでございますが、家庭用につきましては、残念ながら人口減少をとめるというのは、当局のほうではなかなか難しい状況にあると思われまして、29 年度は、たまたまお客様の数が増加しておりますが、これは高速道路の工事関係者ですとか、アライリゾートの工事関係者がいて、お客様の数が非常にふえているという特殊事情がございまして、これが徐々に減っていくであろうというふうに推測しております。そういった意味で、一般のお客様をふやすというのは、家庭用をふやすというのはなかなか難しいかと思っておりますので、大口の企業、工場等で水道水を使っていないところがまだ少しございますので、そちらのほうの営業をかけてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひともですね、そういう形の中で、その収益につながるような形のまた取り組みをお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第 84 号 平成 29 年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 84 号は認定、可決されました。

議案第 85 号 平成 29 年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第 85 号 平成 29 年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第 85 号につきまして御説明申し上げます。

決算書 10、11 ページをお開きください。収益的収入及び支出の主なものについて御説明申し上げます。収入の第 1 項営業収益は、大型観光リゾートの開業や工場の新規接続により、使用料収入が 2.0%の増となりましたが、補償工事等の雑収益の減少により、営業収益全体では前年度に比べ 0.3%の増となりました。

第 2 項営業外収益の主なものは、県や一般会計からの補助金、長期前受金戻入となっています。事業収益の総額は、前年度と比較して 0.5%の増となりました。

次に、支出ですが、第 1 項営業費用は処理場や管渠の維持管理費と原価償却費などがあります。

第 2 項営業外費用は、企業債の借入利息などがあります。事業費用の総額は、資産減耗費や支払利息の減少などから、昨年度と比較して 3.8%の減となりました。

12、13 ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第 1 項企業債の主なものは、新井浄化センター更新工事に伴う借り入れであり、第 2 項補助金は、新井浄化センター更新工事や公共下水道区域拡張事業に伴う国庫補助金です。

第 3 項分担金及び負担金は、受益者分担金や新規接続に伴う負担金などです。収入総額は、前年度と比較して 0.1%の増となりました。

次に、支出ですが、第 1 項建設改良費は、新井浄化センター更新工事や公共下水道区域拡張工事が主なものであり、これらの工事が年度内に完了できないため、その一部を翌年度に繰り越したものです。

第 3 項企業債償還金は、下水道事業の企業債の元金償還金、第 5 項他会計長期借入金償還金は、一般会計からの借り入れに対する償還金であります。支出総額は前年度と比較して 22.0%の増となりました。収入支出不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

14 ページをお開きください。損益計算書です。資産減耗費や支払利息の減少により、当年度純利益は前年度決算より 12.7%増の黒字となりました。

16、17 ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成 29 年度末の減債積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、減債積立金に積み立てるとともに、自己資本金を組み入れ、残額の 8625 万 4980 円を翌年度に繰り越したいものであります。

18、19 ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18 ページ右下のとおり 238 億 2749 万 9243 円であり、前年度と比較して 0.1%の減となりました。

以上、平成 29 年度妙高市公共下水道事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第 85 号に対する質疑を行います。

樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 公共下水道のですね、業務実績表から 1 点質疑します。

ここにですね、処理人口が 2 万 2690 人、普及率 69%、また使用世帯は 7733 世帯、この現状の認識とですね、今後の増加策を伺います。

○ガス上下水道局長（米持和人） 申しわけございません。ちょっと打ち合わせしていて、もう一回お願いできますか。

○樗沢委員（樗沢 諭） 業務実績表のですね、53 ページから質疑しているんですけども、現状で言いますと、処理人口 2 万 2690 人、普及率 69%、それから世帯がですね、7733 世帯ということで、普及率が低いということもありますけども、この現状の認識とですね、今後の増加策について伺います。

○ガス上下水道局長（米持和人） 大変恐縮なんですけども、今下水道の話でよろしいのでしょうか。

○樗沢委員（樗沢 諭） はい、公共下水道。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 大変失礼いたしました。普及率 69%の考え方ということでお答えさせていただきます。

普及率 69%につきましては、公共下水道事業のみでの数字というふうなことでございまして、実際には当市は集落排水事業、合併処理浄化槽というふうな下水道施設を持ってございまして、妙高市全体におきます普及率は、これら全体を合わせますと 88.8%ということになっております。この数字は、新潟県全体の各市町村の平均値 87.2%を上回っているというふうな数字でございまして、非常に低いということではなくて、逆に平均値よりも高いというふうな認識を持ってございます。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） この意見書の中にですね、毎年同じことを言われているんですけども、今後もつなぎ込み率の低い池の平処理地区だとか、杉野原地区の接続を推進しましょうとか、大規模需要家への接続が大事ですよと、こういう指摘というか、も載っているんですよ。そういうことで、同じ認識なんじゃないかな。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 普及率と接続率というのは、数字が全く違う数字でございまして、普及率は面工事が終わったところ、普及したところが何%かという数字でございまして、先ほどの 88%が面工事が終わっているということとございまして。接続率につきましては、この工事が終わった区域の中で、どれだけの御家庭なり、企業が接続をしたかという数字でございまして、監査の意見書の中はあくまでも公共下水道事業だけを見て、その中では先ほど委員のほうで御指摘のありました杉野沢地区などつなぎ込みがまだ低いというふうな御指摘を受けておるところでありまして、ただ全体の公共下水道の世帯数に関しましては 91.9%の接続率を持ってございまして、こちらのほうは接続率だけを見ますと、県内第 6 位の接続率ということで、まだ 100%ではありませんが、低くはないというふうには思っております。

○委員長（小嶋正彰） 樗沢委員。

○樗沢委員（樗沢 諭） 低い意味でばっか質疑しているわけじゃないんですけど、わかりました。県下の事情もわかりました。

最後にもう一点、この 3 ページにですね、建設工事の概要の中にですね、ちょっとこれ見ていたら疑問に思ったんで、この工事の内容の中で、柳井田町十日市地内の工事費と、その下の十日町地内の工事費、径は 150 で一緒、長さが 336 と 304 で幾らも変わらないという中で、その工事費が大幅に違っている。私計算したら 25%ぐらい違うんですけど、この辺のですね、やっぱり工事におけるですね、工事基準だとか、積算の基準もあると思うんですけども、この辺についてはいかがですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 両工事の設計の積算につきましては、同じ条件で積算をしております。ただ、委員

御指摘のとおり、工事費が違うという理由がございまして、柳井田十日市地内につきましては、工事の中に矢代川にかかる市柳橋の添架部分が含まれております。この添架部分約 90 メートルにつきましては、橋梁用の保安巻き特殊管を使用しているということ、また仮設の足場等、橋でございまして、橋に仮設の足場をかけるというふうな経費がかかっておりまして、そちらのほうの違いから工事費が高くなったということでございます。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） 決算審査意見書ですね、50 ページ、51 ページの関係からちょっとお聞きをしたいと思っています。

まず、1 点目はですね、ここにあります固定長期適合率ということで、100.6 という数字が出ていますが、この説明見ますとですね、固定資産に投資した資金が長期資金でどれだけ賄われているかを見る指標で、100 以下となっていることが理想で、できれば 50 から 80 程度であればなおさらいいというのが書いてあります。それから、2 点目としてはですね、51 ページにあります流動比率なんですが、これが 86.1 ということで、流動資産と流動負債の金額を比較することで、短期的な支払い能力を簡易的に判断する指標です。一般的には、200%以上がいいんだということが記載されていますし、3 点目としましては、51 ページの下段なんですが、酸性試験比率なんですが、これが 86.0%、流動比率よりもより厳密な短期的な支払い能力を示す指標で、一般的に 100 以上であると支払い能力に問題がないとされ、150%くらいあると、かなりよいと評価されるというようなことが記載されています。これらの中で、ちょっとこの 3 点がですね、経常収支比率の 135 から比べると、ちょっと劣っているような感じがするんですが、これらの対応、いわゆる率を上げていきなり、下げるなりの対応、対策というのは、どのように考えているか、お聞かせをいただきたいと思います。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 御質疑が非常に専門的な経営分析でございまして、お答えするんですが、説明が専門用語非常に多くなるということをお聞きしたいというふうに冒頭申し上げさせていただきたいと思いません。

まず、固定長期適合率でございまして、現在 106%ということでありまして、前年度よりも 2.2 ポイント改善しましたが、望ましいとされる 100%をわずかに上回っているというふうな状況であります。この要因でございまして、当年度純利益による資本金が増加しておりまして、こちらのほうを利用して平成 30 年度末では 100%以下になるという見込みでございまして。

次に、流動比率でございまして、29 年度におきましては 86.1%でありました。前年度より 66.4 ポイント大幅に改善したんですが、望ましいとされる 100%を下回っているのが実態であります。これは、流動負債の企業債の償還にあわせまして、一般会計繰入金を繰り入れておりますので、問題となります短期的な支払い能力に支障は出ないというふうに考えております。また、ここ数年につきましては、企業債の償還を進めておりますので、平成 28 年度が 66.4%、29 年度が先ほどの 86.1%と改善しており、こちらのほうも平成 30 年度末で 100%以上になるという見込みでございまして。

最後に、酸性試験比率でございまして、こちらのほうは先ほど委員も御指摘のとおり、流動比率よりも厳密な短期支払い能力の指標でございまして、こちらのほうも先ほどお話しした理由により、平成 30 年度は 100%になる見込みという考え方を持っております。

以上です。

○委員長（小嶋正彰） 岩崎委員。

○岩崎委員（岩崎芳昭） ぜひともですね、経常収支比率初め、健全な経営という形の中でですね、御努力いただきました

いということをお願いをしたいと思ひます。ありがとうございます。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 大変恐縮です。1点だけ訂正をお願いしたいと思ひます。

下水道事業会計中の提案説明で、資本的収入及び支出、収入総額を私 0.1%の増というふうに申し上げたということで、70.1%の増ということで修正をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第 85 号 平成 29 年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 85 号は認定、可決されました。

---

議案第 86 号 平成 29 年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（小嶋正彰） 次に、議案第 86 号 平成 29 年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） ただいま議題となりました議案第 86 号につきまして御説明申し上げます。

決算書 8、9 ページをお開きください。収益的収入及び支出の主なものについて御説明申し上げます。収入の第 1 項営業収益は、水洗化戸数や有収水量が減少し、営業収益全体では前年度に比べ 2.2%の減となりました。

第 2 項営業外収益の主なものは、県や一般会計からの補助金や長期前受金戻入です。事業収益の総額は、前年度と比較して 0.8%の減となりました。

次に、支出ですが、第 1 項営業費用は、処理場や管渠などの維持管理費並びに原価償却費などであります。

第 2 項営業外費用は、企業債の借入利息などであり、事業費用の総額は前年度と比較して 2.1%の減となりました。

10、11 ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第 2 項補助金は、管渠整備に要した起債の償還に対する県補助金であります。収入の総額は、前年度と比較して 1.4%の減となりました。

支出では、第 3 項企業債償還金は、企業債の元金償還金、第 4 項他会計長期借入金償還金は、一般会計からの借入金に対する償還金であります。支出の総額は、前年度と比較して 1.4%の増となりました。収入支出不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

12 ページをお開きください。損益計算書です。当年度純利益は、前年度決算より 4.9%増の黒字となりました。

14、15 ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、平成 29 年度末の減債積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおり、減債積立金に積み立てるとともに、自己資本金へ組み入れ、残額の 695 万 7724 円を翌年度に繰り越したいものであります。



16、17 ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、16 ページ右下のとおり 62 億 8167 万 9225 円であり、前年度と比較して 3.2%の減となりました。

以上、平成 29 年度妙高市農業集落排水事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（小嶋正彰） これより議案第 86 号に対する質疑を行います。

高田委員。

○高田委員（高田保則） ちょっとこの意味合いをお願いしたいんですが、この報告書の中で今後は平成 30 年度には斐太地区を公共下水道に接続するという事で予定をしているという事でございますが、今斐太地区と農集はたしか旧妙高地区にもあると思うんですが、その辺斐太地区は公共下水道に接続するという事です、妙高地区はどういうふうな予定なんでしょうか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 妙高地区は、農業集落排水事業としてそのまま継続いたします。

○委員長（小嶋正彰） 高田委員。

○高田委員（高田保則） その辺がよく理解できないんですが、縦割りの農集はたしか農水省の管轄で、公共下水道は国交省ですかね、そんなところで統一したといいますか、そういう場合は会計等の問題はないんですか。

○委員長（小嶋正彰） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（米持和人） 過去におきましては、国交省と農水省の規制がかかっておりまして、合体することができませんでした。現状におきましては、基準のクリアさえできれば、公共のほうに統一しても構わないというふうな形になっておりまして、うちとしても処理場を減らしてコストを下げるということで、今般のように公共下水道に編入するという形をとらせていただきました。ただし、妙高地区におきましては、集排地区が下流域にありまして、特環地区が上にあるということから、これを統合するとなるとポンプアップで上まで全部上げなければいけないということと、集排の処理場がまだできて十数年しかたっていないという合併ぎりぎりのときに妙高村当時につくられたものでして、それを廃止することが補助金の関係でできないという都合がありまして、今の状況では妙高村の集排を統合するということができないということで、斐太地区だけ先行的に合体するという選択をしたものであります。

○委員長（小嶋正彰） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第 86 号 平成 29 年度新潟県妙高市農業集落排水事業会計決算認定及び利益の処分については、認定、可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 86 号は認定、可決されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了しました。

観光商工課長。

○観光商工課長（竹田幸則）

先ほどの一般会計のサテライト妙高の質疑に対する訂正をお願いしたいと思います。

建物の種類を先ほどは鉄骨と申し上げましたが、正しくは鉄筋コンクリートづくりでございます。このため店舗用の一般的な耐用年数は38年、ただいま施設が14年目ということで御訂正をお願いいたします。

---

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（小嶋正彰） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申し出についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については、お手元に配付の資料にも記載してありませんが、委員、執行部側のいずれからも申し出はありませんでした。

お諮りします。閉会中の所管事務調査については、申し出しがないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申し出しがないことに決定されました。

次に、継続審査（調査）のうち、先進地委員会調査についてお諮りします。お手元に配付の資料のとおり申し出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申し出することに決定されました。

あわせて先進地委員会調査の日程についてお諮りします。先進地委員会調査については、お手元に配付の資料のとおり11月13日から11月15日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小嶋正彰） 御異議なしと認めます。

よって、先進地委員会調査については11月13日から11月15日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に御一任をいただきたいと思いますので、御了解願います。

---

○委員長（小嶋正彰） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 4時37分